

自己点検評価報告書
佐賀大学経済学部
平成18年度

総目次

- 1 はしがき
- 2 自己点検評価報告書
- 3 学外者のコメント
- 4 評価規則

はしがき

「経済学部自己点検評価報告書 平成18年度」の作成にあたって

大学は評価の季節を迎えました。佐賀大学においても、「大学評価の実施に関する規則」（平成17年3月1日）を定め、部局の評価、個人評価、中期目標・中期計画評価、認証評価など、さまざまな評価を行うこととしました。ここに報告している「経済学部自己点検評価報告書」は、規則のなかの「部局評価」です。

この報告書は、経済学部の教育、研究、国際交流と社会貢献、組織運営の4つの分野について、それぞれ目的や目標を定め、活動実績を目標・目的に照らして点検しました。報告書の公表が遅れましたが、記載されている内容は、教育の分野では平成17年度までの活動がおもなものであり、研究分野では、平成18年度10月までの過去5ヵ年の研究成果リストを掲げています。国際交流・社会貢献と組織運営の分野では、平成17年の活動を点検しました。

評価は、plan— do— seeの最後のseeにあたるものであり、目標の実現のため(plan)に、行っていること、その成果(do)を、定期的に評価し、チェックする(see)ものだといわれています。また、それをもとにして改善すべき点を見出す、再びplanに結びつけ、循環するものだといわれています。当初の目標や目的の定め方そのものを、新たなものにしていくことが求められています。

評価報告書は経済学部評価委員会が作成したのですが、手前味噌にならないように、評価の客観性を確保するために、学外者の意見を聴取することを規則は定めていますので、今回の報告書には、2名の方のご意見も掲載しています。放送大学佐賀学習センター所長の蔦川正義氏と熊本学園名誉教授の岩野茂道氏には、ご多忙のなか、経済学部評価委員会の作成した自己点検評価報告書に目を通していただき、足らざるところ、不明確な点などに関して、貴重なコメントをいただきました。あらためて感謝申し上げます。この報告書には、2名の方のコメントを掲載しています。

私たちは必ずしも評価の専門家ではなく、評価のあるべき方法については手探りで、この報告書を作成しました。振り返ってみると、もっと明確な目標設定、客観的な成果データや説明資料と、それにもとづく点検活動が必要であったと思われる箇所もあります。それらは次回の課題としたいと思います。佐賀大学経済学部に関係する多くの方々に、報告書を公表して、目を通していただきたいと存じます。知りたい情報が知らされていないというお叱りもあるかと危惧します。お気づきの点がありましたら、ご指摘いただけることをお願い申し上げます。

2007年3月

経済学部長 納富一郎

自己点検評価報告書

佐賀大学経済学部

平成18年度

目 次

I	経済学部概要・理念	1
1	学部・研究科概要	1
2	理念と方針	3
II	経済学部の目的と目標	4
1	教育目的と目標	4
2	研究目的と目標	5
3	地域社会への貢献 国際交流の目的と目標	5
4	組織運営の目的と目標	5
III	領域別の自己点検評価	6
1	教育の領域	6
(1)	教育内容および方法	6
(2)	教育の成果	1 4
(3)	学生の受け入れ・卒業	1 8
(4)	学生支援	2 1
(5)	教員、教育組織の充実	2 3
2	研究の領域	2 6
(1)	研究の実施体制及び支援・推進体制の整備	2 6
(2)	研究活動の質の向上のための研究実績の検証の体制	2 8
(3)	研究活動の研究成果、質の確保及び社会・経済・文化の 発展への貢献	2 9
3	国際交流・社会貢献の領域	5 8
(1)	国際交流	5 8
(2)	地域研究	5 9
(3)	社会貢献	5 9
4	経済学部の組織運営	6 4
5	施設・設備	6 6

Ⅰ 経済学部の概要・理念

1 学部・研究科の概要

佐賀大学経済学部は 1966 年文理学部を改組して創設され、発足時には法律講座を含む経済学科 1 学科のみであった。1975 年に管理科学科を増設、1979 年に経営学科を増設して 3 学科の経済学部となった。その後、国際化や情報化社会のニーズに応えること、法律に強い経済学士を育成することを目的として、1998 年度に経済システム課程（国際経済社会コースと総合政策コース）と経営・法律課程（企業経営コースと法務管理コース）の 2 課程 4 コース制とした。

1992 年に佐賀大学大学院経済学研究科を設置した。研究科設置の基本理念は、高度な経済学・法学を修得し実践的な政策決定を行う能力を持つ人材の養成である。多様な学問分野を統合した 2 専攻制を設け、金融・経済政策専攻は経済学のみならず法律・政治、歴史分野を含んでおり、企業経営専攻は経営学のみならず法律分野と連携している。

学部と大学院研究科の学生、教員組織は以下の表に示すとおりである。

<経済学部>

2 課程 4 コース制の教育課程 入学定員 275 名

経済システム課程 国際経済社会コース 総合政策コース
経営・法律課程 企業経営コース 法務管理コース

経済システム課程は、グローバル化を深めている国際社会と政治・経済を対象とする国際経済社会コースと、経済政策・法制度や地域社会の構造などを対象とする総合政策コースの 2 つのコースである。経営・法律課程は、ミクロの経済活動やシステムを対象とする企業経営・会計・情報処理などの企業経営コースと、基礎的な法律科目を学ぶ法務管理コースの 2 つのコースである。

経済学部

平成 18 年 5 月 1 日現在

課 程	入学定員	収容定員	コース	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
経済システム	140	560	国際経済社会		82	80	105	267
			総合政策		74	80	96	250
			コース未定	154				154
			小計	154	156	160	201	671

経営・法律	135	540	企業経営		63	66	102	231
			法務管理		88	86	95	269
			コース未定	152	1			153
			小計	152	152	152	197	653
計	275	1,100	合計	306	308	312	398	1,324

(資料: 教務課作成 注 4年次生には留年生も含む 注 2年生進級時点でコースを選択)
教員総数は50名で、5つの大講座に所属する。

経済学部教員

平成18年4月1日現在

講座	教授	助教授	講師	助手	計
経営システム	4	7	0	1	12
地域政策	5	5	0	1	11
国際経済社会	5	3	0	0	8
経済情報	3	5	0	1	9
法政策	4	5	1	0	10
計	21	25	1	3	50

<経済学研究科>

金融・経済政策専攻は、経済学、金融・経済政策、国際経済、地域および福祉政策の分野について、経済学、法学、政治学などの視点から、より専門的に研究する。企業経営専攻は、情報、経営管理、会計、企業関係の法律などの分野について、経営学、経済学、法学などの視点から、専門的な知識を習得することを目指している。

2専攻 各専攻の学生定員は4人である。

経済学研究科 学生数

平成18年5月1日現在

学年	入学定員	1年次				2年次				計
		一般学生	社会人	留学生	計	一般学生	社会人	留学生	計	
金融・経済政策	4	1	1	3	5	0	2	3	5	10
企業経営	4	1	0	10	11	0	0	7	7	18
計	8	2	1	13	16	0	2	10	12	28

2 専攻 8 教育分野

専攻	教員数	教育分野
金融・経済政策専攻	21	数量経済分析 金融・政策分析 比較経済 地域福祉政策
企業経営専攻	24	統計情報 経営管理 会計 企業関係法

研究科を2専攻とし、各専攻のなかに教育分野を設けて、学生が入学する時点で同じ教育分野の科目を受験することを求め、入学後には分野科目を選択することによりまとまりのある履修をできるようにしている。

2 理念と方針

本学部・研究科の特徴と教育の理念

経済・経営や法律・政治の世界は人間が協働する社会の構造や社会を解明するためのものであり、これらの学問が融合して、社会科学としての広がりをもって、人間社会を理解することができる。本学部では、法律の基礎分野を含めた社会科学学部という特徴をつくりだし、学生・大学院生が個人、企業、地域、国家、国際社会に視野を広げ、総合的に理解することを目的としている。

本学部の教育目標は、社会・経済の諸問題をさまざまな視角から教育、研究することによって、経済・経営・法律の専門知識と教養を身につけ、21世紀の社会や時代の抱える問題に取り組む能力をもつ人材を育成することである。

本学部・研究科の教育方針

第一に、学生が、社会の問題を発見し、学ぶことによって、思考する力を身につけることを大切にする。そのために、教育課程（カリキュラム）の編成を、基礎的な内容から専門的なものへ段階的に進む、コースや課程を中心としながらそれらを横断した科目を学び、広い視野をもつようにする。

第二に、専門的な知識を深く探求することによって、社会を深く洞察する力を養成することである。そのために、少人数の演習（セミナー）を重視する。

第三に、さまざまな経験・体験を重ねることによって、経済学の対象となる社会の現実を把握する能力を培う。地域社会や異文化社会を、企業経営や法律の現場の実践から学ぶ能力を身につける。

II 経済学部 of 目的と目標

1 教育目的と目標

教育目的

- (1) 現代経済社会に対応して、幅広いグローバルな視野と人間社会への深い洞察力をもった人材の育成を目指す。
- (2) 地域社会、国際社会の要請に応じて、一般学生のみならず、社会人、海外からの留学生を受け入れ、社会科学の専門知識をもつ人材を輩出することにより、社会の発展に寄与する。

教育目標

- (1) 総合的な専門教育
 - ・ カリキュラムの組織的編成
 - ・ 特徴的な課程とコースの編成 教員組織
- (2) 少人数教育を重視する
 - ・ 新入生への大学入門講義
 - ・ 少人数ゼミナールによるきめ細かな授業の重視
- (3) 実践的スキルの習得
 - ・ コミュニケーション能力を高めるための少人数英語教育
 - ・ 地域・現場の人材を活用した実践的教育カリキュラム
 - ・ 情報スキルの向上と資格取得
- (4) 国際的視野をもつ教育
 - ・ 留学生の受け入れと派遣 国際交流協定と単位互換制度
 - ・ 海外研修による学習
 - ・ 英語による専門教育の実施（学部・大学院）
- (5) 地域から学ぶ教育実践
 - ・ 地域社会を学ぶ場とするカリキュラム編成
- (6) 学生の学習指導・支援
 - ・ 学習ガイダンスによる学生生活の助言・指導
 - ・ きめ細かな学生相談・指導
 - ・ 学生の学習環境と設備の充実
 - ・ ゼミナール活動の活性化と助成
- (7) 教育システムの構築
 - ・ 教員のシラバス作成 オンライン化
 - ・ 学生による授業評価の実施

- ・ 教員の授業改善と FD（教員の資質向上）の充実
- (8) 地域に開かれた学生受け入れ
- ・ 日本人学生、留学生、社会人を受け入れる多様な入試
 - ・ 学生受け入れ方針を周知

2 研究目的と目標

研究活動を深化・活性化することにより、研究レベルの向上を目指す。

- (1) 独自の創造的な学問研究を深化させる
 - ・ 科学研究費・受託研究・共同研究等の積極的利用
- (2) 研究成果の公表
 - ・ 佐賀大学経済学会による組織的な取り組み 論集発行
- (3) 研究組織の充実と支援
 - ・ 佐賀大学経済学会の研究会の開催 出版助成 自己点検評価システム
- (4) 国際的な研究協力の推進
 - ・ アジア諸国の研究者と協力する国際協働プロジェクト 日韓中シンポジウム
- (5) 地域との研究協力
 - ・ 地域経済研究センターを中心とする地域経済研究会

3 地域社会への貢献 国際交流の目的と目標

専門的な知識を地域社会にフィードバックすることにより、地域社会に寄与する。国際的な研究協力を行うことにより、国際社会に寄与する。

- (1) 地方自治体や諸団体の審議会や調査に協力することにより、地域社会に寄与する
 - ・ 審議会や調査活動による寄与
 - ・ 公開講座や出前講座、セミナーによる地域社会との協力
- (2) 国際的な研究協力の推進
 - ・ 海外の研究機関との共同研究の推進とシンポジウムの開催
 - ・ 教員の海外研修制度の推進

4 組織運営の目的と目標

経済学部と研究科の運営を、各種委員会により効率的・有効に推進する。

- (1) 経済学部と研究科の方針の策定
- (2) 教育・研究組織の充実
- (3) 学生の教育、学生生活の支援・助言の充実
- (4) 地域経済研究センターによる研究・教育の推進

III 領域別の自己点検評価

1 教育の領域

(1) 教育内容及び方法

<学士課程>

① 教育課程の体系的編成

経済学部の教育課程は、「佐賀大学経済学部規則」に基づき、「教養教育科目」と「専門教育科目」により編成されている。卒業要件は教養教育科目 41 単位、専門教育科目 84 単位の合計 125 単位としている。

A 「教養教育科目」41 単位

「大学入門科目」

高校時代の勉学方法から大学での勉学方法への転換を目的として実施する。

「共通基礎科目」

「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、及び「情報処理科目」で構成。

「主題科目」

「分野別主題科目」は自然・人間・社会に関する様々な学習領域の教養科目である。

「共通主題科目」は新たな問題の発見・解決を目指す教養科目である。

一年次後学期のはじめに「分野別主題科目」の中から一つの主題分野を選択し「主題分野の登録」を行う。経済学部の学生は専門科目と重複する「第 2 分野（思想と歴史）」と「第 3 分野（現代社会の構造）」には主題登録ができない。主題科目の卒業要件単位 24 単位のうち、登録した主題分野から 8 単位を履修しなければならない。主題科目の卒業要件単位の残りの 16 単位は主題登録できない二つの分野を含む全ての主題科目を卒業要件単位に含めることができる。教養科目は、主題登録、及び登録分野の制限により、経済学部の学生は人文科学や自然科学の分野から教養科目を多く履修せざるを得ないことになり、学際性や総合性を実現する制度となっている。

B 「専門教育科目」84 単位

「コース入門科目」

一年次の選択必修科目であり、前期に開講される。「国際経済社会入門」、「総合政策入門」、「企業経営入門」、「法務管理入門」から成る。経済システム課程の学生は、前二者から、経営・法律課程の学生は後二者から選択する。これにより学生は進学するコースのすべての専門領域を概観する。

「学部入門科目」

一年次後期に開講される「経済学基礎」、「地域と政策」、「基礎簿記」、及び「人権論」

から成る。

「学部基礎科目」

二年次の選択必修科目である「理論経済学Ⅰ」、「経営学」、「経済原論Ⅰ」、「契約法Ⅰ」、「日本経済論」、「会社法」から成る。

「コース必修科目」

セミナー形式で実施される「演習」。二年次後学期から卒業まで5期にわたる。

「コース専門科目」と「課程他コース専門科目」

専門教育を担う科目群である。一年生から履修できる科目が4科目、二年次から履修できる科目が43科目ある。三年次以上は、すべての科目（100科目）を履修できる。

二年次までに「学部入門科目」と「学部基礎科目」によって「経済学の理論」、「経済学の実践」、「経営学」、及び「法律学」という幅広い社会科学の基礎を総合的に学習する。同時に、二年次後学期という比較的早期から始まる「演習」と二年次から履修できる科目が増加する専門科目によって専門性を学習することを企図した科目配置である。

学生は、2年次進級時点で、それぞれの入学した課程のうちのいずれかのコースを選択して、2年次以降のコースの専門科目や演習科目を履修しなければいけない。できるかぎり早くコースを決めることによって、関連性の強い授業科目をまとめて履修することによって、専門的知識を習得することができるようにしている。

学生は、第一、第二志望という順序をつけて、コース選択の申し込みを行うが、比較的長期にわたる少人数教育（とりわけ2年6ヶ月の演習）を行うために、一つのコースに学生が偏らないように配慮している。1年次の取得単位数の成績およびに多寡応じて、コースに学生を振り分けている。

卒業要件・・・「教養教育科目」41単位＋「専門教育科目」84単位 計125単位

A 「教養教育科目」41単位

「大学入門科目」・・・高校の勉学から大学での勉学方法への転換を目的

「共通基礎科目」・・・「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「情報処理科目」

「主題科目」

「分野別主題科目」・・・自然・人間・社会に関する様々な教養科目

「共通主題科目」・・・新たな問題の発見・解決を目指す教養科目

B 「専門教育科目」84単位

「学部入門科目」・・・一年次生の選択必修

(前期開講)・・・課程別にコースの専門領域の概観を学ぶ。

「国際経済社会入門」、「総合政策入門」、「企業経営入門」、「法務管理入門」

(後期開講)・・・専門領域の基礎的科目を学ぶ。

「経済学基礎」、「地域と政策」、「基礎簿記」、「人権論」

「学部基礎科目」・・・二年次生の選択必修

「理論経済学Ⅰ」、「経営学」、「経済原論Ⅰ」、「契約法Ⅰ」、「日本経済論」、
「会社法」

「コース必修科目」・・・二年次後学期から卒業までの5期にわたる「演習」

「コース専門科目」と「課程他コース専門科目」

履修可能・・・一年次4科目、二年次43科目、3年次以上すべて(100科目)

②教育の特色

経済学部教育には以下の(a)～(e)のような特色がある。

(a) 少人数教育

1年生では、前期開講の大学入門科目必修2単位により、1クラス20名程度の少人数教育を行っている。またコースごとに必要な取得単位数を決めて、できるかぎりまとまりのある体系的な学習を行うように指導している。このことにより、受講者数を最適な規模とすることを狙っている。学生は各コースの選択を2年生進学時点で決める。2年生後期からの演習はおよそ10名程度の上限を設けている。

(b) 法律系科目を多数開講

経済学部のなかに法務管理コースをおいていることが、佐賀大学経済学部の特徴の一つである。このことにより、経営・法律課程に入学する学生にたいしては、法律学と経営学とを総合的に学習する機会を提供している。また、他の課程の学生も法律科目を履修することにより、経済と法律との総合的な学習ができるようにしている。

(資料：『経済学部履修細則』、『経済学部マニュアル』)

(c) 英語教育

「Integrated Skills Program」として、日本人教員(非常勤講師)によるレベル別クラスの「ビジネス基礎英語」と、英国人教員による「ビジネスコミュニケーション英語」を総合的な英語プログラムとして実施している(「新英語プログラム Integrated Skills Program 開講(2006年度)の案内」)。また英国やスリランカ(2006年2月)の英語研修を実施している。

(d) 実践的教育

学生に対して、現実の社会の動向に関心を持ち理解を深めることを狙いとして、実践的教育を実施している。「国際交流実習」においては、10日間程度の海外研修により、現地の日系企業の訪問や現地の地域問題の研修などを行う。「法学概論Ⅰ」では裁判所や弁護士を招いて講演していただき、また、「法学概論Ⅱ」では、裁判所や刑務所などを訪問し、実地研修を行う。「特殊講義（グローバル時代の資本市場と証券ビジネス）」では、野村証券グループの講師による資本市場・証券業務の講義が行われる。

（資料：『17年度 経済学部シラバス（講義概要）』より）

(e) 海外交換留学制度

留学を希望する学生には、佐賀大学が開設しているSPACEプログラム(短期留学制度)参加校(18年度では中国、台湾、韓国、インドネシア、タイ、ベトナム、スリランカ、バングラデシュ、オーストラリア、カナダ、フランス、ポーランドの12カ国23人が参加)への留学を紹介する。これまで、経済学部からは、北京工業大学(中国)、釜山大学(韓国)、カセサート大学(タイ)、ペラデニヤ大学(スリランカ)、ブルゴーニュ大学(フランス)、グラスゴー大学(英国)などに留学している。これらの大学とは単位互換が行われているため、学生の申請により留学中の履修科目を演習等の専門科目として単位認定できる。

経済学部での海外研修や留学事業は、海外留学の意欲が強い学生に大いに歓迎されており、勉学や就職活動、大学院進学に大きな支援になっています。

なお、外国人留学生への日本語教育は、留学生センター教員により、日本語能力を高め、講義等の理解度を増すために、「日本事情」等の講義が行われている。

③教養教育およびその他学部・センターの教育

(a) 教養教育

佐賀大学の教員は、教養教育機構の第1～第10の各部会のいずれかに所属し、教養教育を行っている。経済学部学生は、主題科目、外国語科目、健康・スポーツ科目、情報処理科目に中から一定の単位を取得する必要がある。教養教育科目は自然科学から社会科学までバライティに富んでおり、学生が自分の興味に応じて自由に選択できる。

（『佐賀大学経済学部規則』、『経済学部マニュアル』、『教養教育科目の授業概要』）

(b) 地域経済研究センターの教育活動

1989年に、地域社会の研究と教育をめざして、地域経済研究センターを設置した。センターの教育活動の主なものとしては、“ウォッチング佐賀”があり、県内外の企業および施設の訪問等を年に数回行い、学生の実践的教育に寄与している。その他定例的な研究会への学生の参加が呼びかけられている。

（資料：『地域経済研究センターホームページ』、『年報』）

④シラバス（講義概要）

シラバスには、「講義概要」、「授業計画」、「履修上の注意・関連授業科目」、「教科書」、「参考図書」、「成績評価の方法と基準」、「オフィスアワー」、「その他」を明確にすることになっている。これは全学統一の項目であり、「講義概要」、「授業計画」、「教科書」（指定する場合）、「成績評価の方法と基準」、「オフィスアワー」は必須項目となっている。

経済学部では、佐賀大学ライブキャンパス・システムのオンラインシラバスを作成するとともに、学生の利便性を考えて「講義概要（シラバス）」の冊子を配布して、同一の内容のシラバスを二通りの方法で学生に提供している。

⑤成績評価

経済学部では、平素の学修状況、出席状況、学修報告、論文、及び試験等を総合して四段階評価で成績を認定する。オンラインシラバス、及び「講義概要（シラバス）」により単位認定基準・成績評価基準を学生に周知している。

＜シラバスの「成績評価の方法と基準」記述例＞

- 「授業の出席状況や小レポート・報告、期末試験の結果などに基づいて総合的に評価する。」
- 「出席・課題の提出・授業への貢献度（あるいは発表）を総合した評価(→100+α) [A] あるいは定期試験成績 [B]。[A] [B] のいずれかよい方で評価します。」
- 「 Evaluation process 1.Class presentation and discussion 30%、 2.A short essay of 5-7 pages 30%、 3. A take home exam 40% 」

（資料：『17年度 経済学部シラバス（講義概要）より抜粋』

⑥単位の実質化

一年間の履修登録単位の上限を 52 単位、一学期の履修登録単位の上限を 30 単位と定めている（ただし、集中講義と教職に関する科目は除かれている。）このような制限措置は、自習時間を確保するために必要な措置である。

（資料：「経済学部マニュアル」 p. 97 「佐賀大学経済学部における授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規」）。

⑦知識レベルの差への対応

(a) 簿記に関して普通高校出身者と商業高校出身者の間の知識差が大きいので、一年次前学期の土曜日に課外で簿記講座を開講し学生のニーズに応えている。

(b) 情報リテラシー能力に関して個人差が大きいので、夏休みに課外で文書作成と表計算の一般的能力を証明する資格（MOS）を受験する対策講座を開講し学生のニーズに応えている（「佐賀大学

Microsoft Office Specialist 夏期講座申込書)。

＜大学院課程＞

① 教育課程の体系的編成

経済学研究科の教育課程の特徴—2つの専攻、専攻科目と共通科目から構成。

経済学研究科の授業科目は、より高度な経済学、経営学、そして法律学を修得することで、様々な組織において意思決定の中心に立つ有用な人材を育成するという教育目標のもと、「金融・経済政策専攻」に所属する学生は高度な経済学を、「企業経営専攻」に所属する学生は高度な経営学を研究する。さらに各専攻で開講される関連深い法律学の授業科目により実社会での理論の実践を具体的に研究でき、実社会の要求に応じられる教育課程となっている。また、二年間にわたる論文指導が制度化されているため、学生は修士論文作成のための研究を計画的に進めることができる。

[二つの専攻、専攻科目と共通科目*から構成。]

「金融・経済政策専攻」

授業科目は、四つの教育・研究分野、「数量経済分析」、「金融・政策分析」、「比較経済」、及び「地域・福祉政策」と演習 I、II から編成される。これらの研究分野の授業科目に加え、「行政基礎法研究」、及び「地域政治研究」が開講される。

「企業経営専攻」

授業科目は、四つの教育・研究分野、「統計情報」、「経営管理」、「会計」、及び「企業関係法」と演習 I、II から編成される。これらの研究分野の授業科目に加え、「福利厚生関係法研究」、「経済法研究」、「契約法研究」などが開講される。

(注) * 「共通科目」の授業科目は「情報基礎」と「実用外国語」

② 授業内容

「金融・経済政策専攻」の授業科目は4つの教育・研究分野（「数量経済分析」、「金融・政策分析」、「比較経済」、及び「地域・福祉政策」）から編成され、経済学の理論（「マクロ経済データ分析研究」など）、経済学の応用（「農業経済論研究」など）、及び比較経済・経済史（「発展途上国経済論研究」など）を研究する。

「企業経営専攻」の授業科目は四つの教育・研究分野（「統計情報」、「経営管理」、「会計」、及び「企業関係法」）から編成され、経営管理（「経営財務論研究」など）、会計（「管理会計論研究」など）、統計情報（「統計情報研究」など）、及び企業関係法（「契約法研究」など）を研究する。

演習は、演習 I、及び演習 II を2年間にわたり履修することが明記されている。

履修単位については、「金融・経済政策専攻」、「企業経営専攻」のいずれも、各専攻ごとに所属

する専攻の授業科目から 20 単位以上、自専攻又は他専攻の授業科目から 8 単位以上、共通科目から 2 単位以上、計 30 単位以上を履修しなければならない。

③ 授業形態と学習指導法

金融・経済政策専攻、及び企業経営専攻において、理論と応用の講義が開設されている。例えば、経済学では「マクロ経済データ分析研究」や「応用計量経済分析研究」などの理論分野の科目と「産業政策論研究」や「農業経済論研究」、「公共財政論研究」などの応用分野の科目が開設され、経営学では「簿記論研究」や「企業論研究」などの理論分野の科目と「経営分析論研究」や「現代労使関係研究」などの応用分野の科目が開設される。法律学では「行政基礎法研究」や「契約法研究」などの理論分野の科目と「環境法研究」や「福利厚生関係法研究」などの応用分野の科目が開設される。また、すべての教員が演習を担当し、修士論文の作成を目指して論文指導を行う。いずれも、少人数授業、演習となっている。

実証的な研究分野では、指導教員による調査活動に院生も参加することによって、研究テーマを考察するようにしている。

④ 夜間開講

経済学研究科は、夜間の授業を実施している。研究科が開設する科目は隔年で夜間に開講するので、社会人学生は二年間の修士課程ですべての科目を受講することができる。本務の勤務を継続しながら学習する社会人学生は夜間と週末が主たる学習時間であり、夜間の科目のみで修了に必要な単位を修得できる時間割構成は、社会人学生の学習機会を確保している。

⑤ 英語コース開講

平成 17 年度より、日本語能力の取得が困難な留学生のため、大学院に英語コースを開設し、英語で講義・演習を受講できるようにした。このコースには、教育学部や農学部の教員が参加している。現在、インドネシア、スリランカ、タイからの留学生が英語での講義・演習に参加し、勉学している。英語での大学院修士課程の存在は、海外の留学生にとって大いに歓迎されている。

⑥ シラバス

経済学研究科では、佐賀大学ライブキャンパス・システムのオンラインシラバスを作成し、「講義概要（シラバス）」を配布して、同一の内容のシラバスを二通りの方法で学生に提供している。

「講義概要」は、「教育研究内容」、「講義概要」、「使用教材」、及び「備考」を記載する統一的な様式で提供される。オンラインシラバスの確定状況は 26%である。

⑦ 教育課程の趣旨に沿った研究指導

学生の専攻分野の研究を指導するために、学生ごとに指導教員を置くことを定めている。演習 I、

及び演習 II において 2 年間 8 単位の研究指導が行われる。また研究科が開設する同一科目で 2 科目 4 単位までを、院生は受講し、単位認定される。さらに、指導教員または副指導教員の指導により履修する経済学部の授業科目が 4 単位まで修了要件として認定される。

演習 I、演習 II、関連する科目、及び研究指導によって履修する学部科目の履修によって、研究テーマに関連する複数の教員から、それぞれ適切な学習指導によって研究指導が行われる。

⑧ 修士論文審査と指導

学生の専攻分野の研究を指導するために学生ごとに指導教員を置くことが定められる。二名の教員が研究指導を行っている。主任指導は、教授、助教授で指導教員に認定されている者、または助教授で担当歴 2 年以上、かつ担当科目に関する博士の学位を有する者が担当すると定めている。研究を指導するために必要な場合は、院生の所属する専攻教員による指導教員と、他専攻の副指導教員を組み合わせることもできる。

主たる研究指導教員が適切に選出されるよう規定が定められている。また、研究内容に応じて他の専攻から副指導教員を選出できる。以上のことから、学位論文に関わる指導体制が整備され、機能していると判断する。

学位論文の審査は、三名の審査員によって行われ、うち二名は指導教員、副指導教員であり、その他の一名は論文題目提出後、研究科委員会での協議によって選出される。審査員は論文審査と面接を行い、その結果を審査報告書にまとめて研究科長に提出し、研究科委員会は審査報告書に基づき、合格・不合格を判定する。十分な水準の論文が完成するまで論文審査を遅らせる事例がある。

⑨ 成績評価や単位認定、修了認定

修了認定基準は、2 年以上の在学、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することと定められている。これらの修了認定基準は、入学時に学生全員に配布される「学生便覧」に明記され周知している。

個別の科目の成績判定は、平素の学習状況、出席状況、学習報告、論文、及び試験等を総合して、四段階評価で成績を認定するのが一般的であるが、平素の学修状況や学修報告によって成績を判定する教員は、講義時間中に成績判定の根拠を示すなどの方法で、成績判定とその根拠を学生に示している。

修了認定に必要な修士論文審査では、不合格の場合に主査（主任指導教員）が不合格の理由を学生に説明し、論文の書き直しを指導する。

成績評価方法について、学部学生に対するものに比べると、大学院では明確な記述が少ない。個別の科目では、成績判定方法や成績判定基準の開示が行われていない。論文審査では、主査が主任指導教員であるため、審査基準を院生に日常的に詳しく説明している。

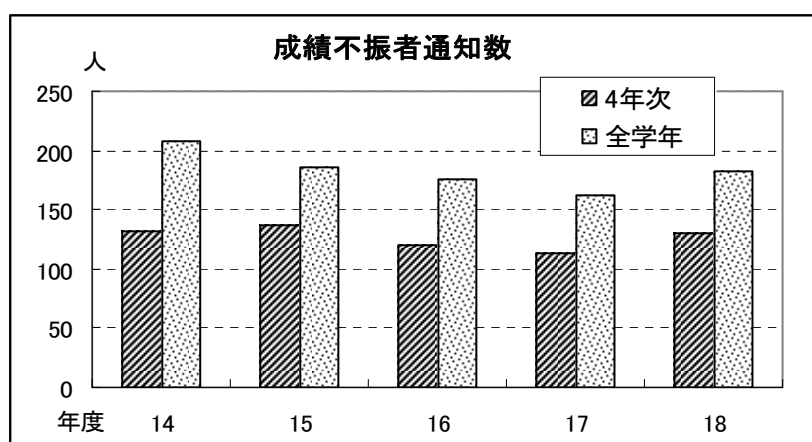
以上のことから、シラバスにはより分かりやすい成績評価基準を明確に記載していくことが必要

である。

(2) 教育の成果

① 学生の成績と履修指導

経済学部では、成績不振者の保証人宛に学生の成績を通知して、学生の発憤や周りの激励を促している。平成18年度では、4年次で80単位以下の学生130人、3年次で50単位以下の学生32人、2年次で20単位以下の学生21人の計183人について、保証人宛に学生の成績を通知している。その後、希望する保証人との間で、個別相談を行っている。4年次の成績不振者が130人と多いのは、全般に出席率の悪い留年生が滞留しているためといえる。



(資料) 教務課「経済学部成績不振者の保証人宛報告状況」、

留年動向をみると、表にみるように、卒業資格対象者数（在籍4年以上）との比較で留年者数比率は25-30%程度で推移している。

留年状況 (人)

年度	12	13	14	15	16	17
卒業資格対象者	383	373	368	380	367	360
留年者数	109	110	114	106	93	103
留年率 (%)	28	29	31	28	25	29

(注) 留年者とは在学4年の期間に達しているが、卒業単位未充足である在学学生。休学による留年も含む。

17年度留年者の内訳 (人)

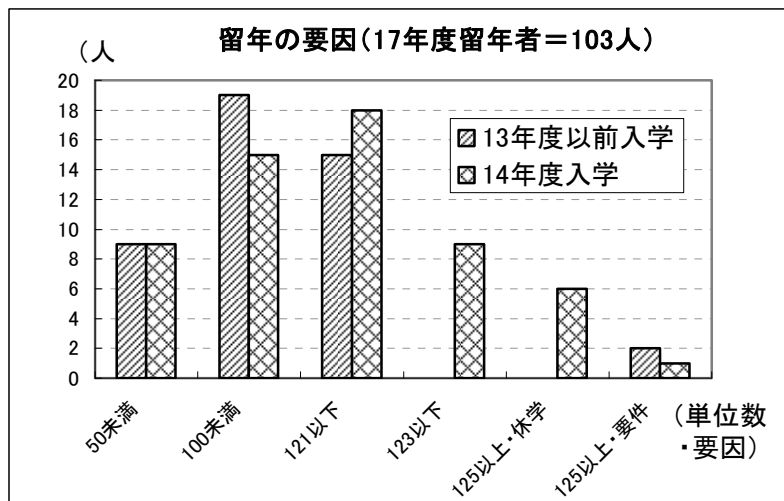
入学年	取得単位 (~121)	取得単位 (~123)	休学 (125~)	要件未了* (125~)	計	留学目的の 休学**
13年度以前	43 (9)	0	0	2	45	1

14年度	42 (9)	9	6	1	58	8
計	85 (18)	9	6	3	103	9

(注) 取得単位(～121)欄の()内数値は取得単位数50未満の学生数で内数。

* 「要件未了」とは必修科目の未履修、分野別必要単位数の未充足などを指す。

(資料：教務課作成資料)



(注) 「125以上・要件」とは、単位取得数125以上で要件未了を指す。上表(注*)参照。

17年度留年者数103人の留年要因をみると、取得単位数121単位以下の単位不足者が85人と全体の80%強に上る。特に4年間ないしそれ以上在籍しながら取得単位数合計が50未満の学生が18人いるが、履修指導によってこうした学生を減少させることが課題である。

取得単位数が122～123単位に達し、不足単位数がわずかな学生は9人で在学4年の14年度入学の者のみであった。この不足単位数が2～3単位の学生や125単位以上取得していながら休学あるいは要件不足で卒業できなかった学生については、就職、特に公務員試験受験のために意図的に卒業を延期するケースや海外留学のため休学する割合が多いと推測される。ちなみに、在籍者のこれまでの休学願の事由をみると、留学のために休学した学生数は13年度以前の入学者で1人、14年度入学者が8人となっている。

演習未履修と休学およびその他留年要因の状況 (人)

入学年度	休学あり		休学なし		計
	13年度以前	14年度	13年度以前	14年度	
演習未履修	0	6	0	4	10
その他	15	8	30	40	93

計	15	14	30	44	103
---	----	----	----	----	-----

なお、意図的に卒業を延期する場合には特に演習を履修しないことが多いという推測が成り立つことから、演習の未履修状況をみると、14年度入学の留年者のうち、休学なしの場合は4人、休学があった場合は6人で計10人という結果が示されている（表）。休学者の中には公務員試験受験の専門学校に通うため、四年次後期から1年間休学し、翌年後期に復学して演習だけを履修する場合もみられる。演習を未履修にして卒業延期した学生数は、休学した人も含め、14年度入学の17年度留年者58人中の10人以内とすることができる。

（資料：教務課作成「経済学部卒業年度別留年率」、「経済学部成績不振者の保証人宛報告状況」、「経済学部最短卒業率」）

② 「学生による授業評価」による教育効果の検討

学生による授業評価

学生による授業評価は、平成12年度に試行的に実施され、14年度から本実施している。17年度までは任意で実施を承諾した教員の授業科目で実施されていたが、18年度からは原則的に全科目を対象に授業評価が行うこととしている。「学生による授業評価アンケート」は各学期に一度実施している。実施率は、平成17年度は前期49%、後期78%となっており、高まってきている。

「学生による授業評価アンケート」の個票および集計結果は、それぞれの教員に戻し、授業改善に役立てることにしている。学生が記述している内容で、カリキュラムに関する事項の場合には、経済学部教育委員のFD担当者を中心に分析され、実際の教育やカリキュラム編成時に利用されている。だが、どのように教員個々の自己点検・評価に活用すると良いのかについては、取り組みが十分ではない。

授業評価を行った結果を集計して、次のように17年度授業評価報告書にまとめている。

<経済学部・授業評価結果の分析>

経済学部での各設問に対する評価を時系列で示したのが以下の表である（C6「話す速さは適切だった」とC7「授業の進む速さは適切だった」はスコア化に馴染まないので省略）。授業に取り組む姿勢に関する項目であるA系列をみると、前学期において取り組みの低下がみられる一方で、後学期には逆に取り組みの改善が確認される。これは、学生による授業への取り組みが、傾向的に存在してきた前学期偏重を解消する方向に作用している。講義内容に関する項目であるB系列に関しては、シラバスに関するものを除けば大きな変化はみられないといえる。これに対して、シラバス関連の質問（B2とC4）に対する評価は、平成15年度と比較するとおおむね同水準であるが、平成16年度に比べると低下している。講義の進めかたに関するC系列についても、シラバス関連以外では大きな変化はない。教員の学生への接し方に関する項目であるD系列については、やや平成15年度と比較すると改善傾向にあるが、平成16年度と比較すると低下している。

学生による授業評価アンケート集計

	前学期			後学期		
	H15	H16	H17	H15	H16	H17
A1 出席率はどのくらいですか。	4.73	4.66	4.60	4.64	4.49	4.64
A2 予習・復習を毎週どの程度しましたか。	1.50	1.56	1.45	1.50	1.42	1.46
A3 この科目に意欲的に取り組んだ。	3.35	3.39	3.28	3.24	3.15	3.29
A4 この授業を正當に評価できると思う。	3.49	3.59	3.50	3.45	3.38	3.48
B1 この授業はよくまとまっていた。	3.50	3.55	3.54	3.46	3.37	3.44
B2 授業内容はシラバスに沿っていた。	2.54	2.65	2.58	2.62	2.56	2.36
B3 この科目を受講後、この科目に対する興味は増加した。	3.27	3.30	3.30	3.24	3.13	3.23
B4 この科目を受講した価値があった。	3.51	3.63	3.59	3.54	3.45	3.49
B5 授業内容は理解できた	3.30	3.32	3.38	3.19	3.15	3.20
C1 講義を分かりやすくする工夫が感じられた。	3.34	3.38	3.42	3.27	3.26	3.27
C2 黒板、OHP 等の使い方が効果的だった。	2.98	3.12	3.12	3.00	3.04	3.06
C3 教科書(テキスト、配布資料を含む)は役に立った。	3.24	3.42	3.45	3.42	3.38	3.32
C4 シラバスは学習する上で役に立った。	2.15	2.22	2.13	2.15	2.18	2.05
C5 声の大きさ・明瞭さは適切だった。	2.18	2.22	2.24	2.09	2.07	2.04
D1 学生の質問に明確な回答を与えてくれた。	2.72	3.03	2.78	2.81	2.88	2.80
D2 公平に学生に対応してくれた。	3.10	3.24	3.23	3.19	3.23	3.14
D3 教官は学生とのコミュニケーションをはかるように努めた。	2.76	3.07	2.82	2.75	2.89	2.87

(注) A～D 項目は、学生による授業評価アンケートの質問項目である。学生はそれぞれの授業評価項目を1～5点に5段階評価し、回答のないばあいには0点である。ここに記載しているのは、アンケート集計値の平均点である。

(3) 学生の受け入れ・卒業

① 経済学部のアドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）は、「学生募集要項」（一般選抜）に記載されているが、以下のような資質を持つ学生を期待像としている。

- (a) 高校で学習した一般的・総合的な基礎学力が十分にあり、しかもそれをもとにした応用能力を発揮できる人であること。
- (b) 社会問題を理解・分析し、体系的に表現するという「社会科学」（経済学、経営学、法学等）の領域に関心を持っていること。

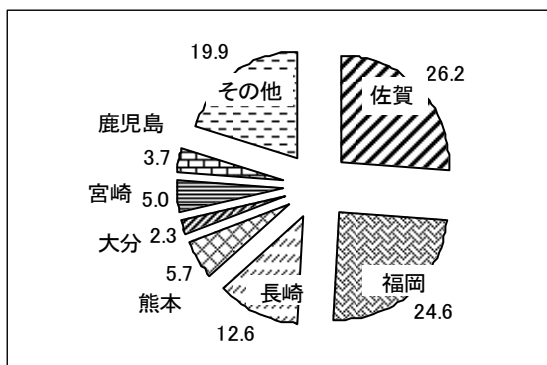
② 学部入学者と大学院入学者

学部入学者

平成 17 年度の経済学部では、定員 275 名に対し、志願者 1306 名、入学者 301 名であった。入学者は定員を 26 名上回っているが、学生の教育に何ら支障をきたすと思われない。過去 5 年間の統計からみても、入学定員と入学者数との関係は適正に維持されてきたと考える。

年度	13	14	15	16	17
入学定員(人)	275	275	275	275	275
入学者数(人)	293	297	300	309	301
入学者数一定員	18	22	25	34	26

平成 17 年度 経済学部入学者出身県別割合 (%)



(資料：入試課『入試統計』より)

入学者の出身県別データを 17 年度で見ると、佐賀県 26.2%、福岡県 24.6%、長崎県 12.6%、熊本県 5.7%、大分県 2.3%、宮崎 5.0%、鹿児島県 3.7%、その他 19.9%である。佐賀県以外から入学生の約 74%を集めている。九州の中でも地味で小さな県・市にある大学の経済学部であるが、九州以外の県からも 19.9%と相当数の学生を来学させている。

(資料：入試課『入試統計』)

大学院入学者

平成 17 年度の大学院入学者は 11 名である。うち一般が 0、社会人 1 名、外国人 10 名であった。過去 5 年の推移をみても、一般が少なく、外国人の入学者数の占める割合が圧倒的に多い。また、専攻別では金融経済政策専攻が 4 名、企業経営専攻が 7 名となっており、平成 14 年度以降、金融経済政策の入学者数は企業経営を下回っている状況が続いている。

(表)

経済学研究科（大学院）入学者数推移(人)

年度	13	14	15	16	17
一般	3	4	1	3	0
社会人	6	3	3	1	1
外国人	7	7	4	9	10
計	16	14	8	13	11
金融経済政策	9	4	2	5	4
企業経営	7	10	6	8	7

18 年度 4 月現在の在學生は、金融・経済政策コース 10 名(うち留学生 6 名)、企業経営コース 18 名(うち留学生 17 名)の 28 名である。留学生の出身は、中国、タイ、インドネシア、スリランカであるが、大半は中国である。日本人在學生(5 名)の比率は、18%と低く、問題の一端を見せている。

③入試方法

個別学力試験

学生の能力・適性を判断し選抜するために、公民・地理歴史、国語、外国語、理科、数学の 4 教科 5 科目による大学入試センター試験結果と、前期日程(英語)・後期日程(小論文)により、入試(個別学力検査)を実施している。

推薦入試・私費留学生入試

学部学生の推薦試験では、小論文と面接を実施して、受験者の基礎的能力と思考能力を基準に合否判定を行っている。学部への私費外国人留学生の場合には、「(文系)日本留学試験」(日本語、数学、総合科目)結果および本学部において実施する日本語による小論文と面接試験の結果により、経済学部で学習する意欲の高い学生を選抜している。

大学院入試

大学院の入試も同様に、学部卒業レベルの基礎的な能力をもち、研究目的や研究計画書を提出させることによって、研究目的が明確で問題意識が高い学生を選抜している。平

成 17 年度より、地方大学の経済学部では珍しいが、大学院の金融・政策コースにおいて英語で大学院教育を受けられる課程を新設し、海外からの学生への対応に努力している。

外国人留学生の大学院への進学を支援するため、中国・タイ・スリランカ等の、海外の交流協定大学から短期留学生を受け入れ、経済学部で学ぶ機会を与えることなどを行ってきた。短期留学生の中には翌年、経済学部大学院に入学してきている人も出ている。さらに大学院には毎年、外国人の研究生を受け入れ、大学院入学の準備教育を行っている。

受け入れ研究生（人） (各年度 5 月現在)

年度	14	15	16	17
大学院研究生	5	6	3	2

④ 入学試験についての説明 学部案内

大学説明会、ジョイントセミナーでの高校への出張講義などで、佐賀県、長崎県、熊本県、福岡県内の高等学校に出向いたり、オープン・キャンパスの際の模擬講義を行い、経済学部の求める学生像や入学者選抜の基本方針の周知に努めている。平成 17 年度のオープン・キャンパスには、九州・山口地域の高等学校 108 校から 520 名の生徒の参加を見た。

高大連携ジョイントセミナー実施状況(経済学部教員)

年度	14	15	16	17
参加教員数	14	21	24	36
受講生徒数	583	913	919	1554

(資料) 入試課

大学院については、日本語コース・英語コースともに、特に海外から留学する学生たちから、ホームページに公表されているシラバスや教員の研究業績などを参考に、直接、Eメールなどで教員への問い合わせが増えていることは、経済学部大学院の基本方針が徐々に周知されつつあることをうかがわせる。(資料：『学生募集要項』)

⑤ 卒業後の進路

平成 17 年度の就職状況は、就職者数 183 名、未就職者数 23 名、進学者数 7 名、その他 54 名となっている。就職希望者にしめる就職者の割合である就職率は、88.8%となった。これは 17 年度の就職率 88.3%をさらに上回り、過去 3 年連続して前年を上回っている。

経済学部就職率（％）

年度	12	13	14	15	16	17
男子	79.3	75.0	79.5	82.8	87.5	88.6
女子	85.5	89.0	77.1	88.9	89.1	89.1
計	81.3	79.4	78.5	85.2	88.3	88.8

(注) 就職率は就職希望者に対する比率

卒業生の内訳（人）

年度	12	13	14	15	16	17
卒業生	293	275	264	288	287	267
進学者	9	8	6	12	7	7
就職者	217	185	175	178	181	183
就職希望・未定者	50	48	48	31	24	23
その他	17	34	35	67	75	54

(注) 「その他」には進路未定、動向不明などがある。

なお、表では卒業生の中で就職も進学もしない「その他」の人たちが増加する傾向が見られている（平成12年度に17人であったのが平成16年度では75人に増加）。これは、従来は十分に意思が確認されないままに、「就職希望・未定者」として報告されていたのを、年々より詳しくチェックするようになった結果、「就職希望・未定者」の数値が減り、「その他」の数が増加してきたことが主な理由である。17年度「その他」の54名のうち、26名は公務員試験再チャレンジのために専門学校に進学しているが、他の28名はゼミ担当教員が把握しきれない留年生や進路の意思を明確に表さない学生である。

学生の就職活動を支援するために、就職委員会を設置して、さまざまな就職支援活動に取り組んでいる。就職委員は各コース別に2名ずつ計8名選出されている。学生の就職相談、保護者への説明・相談、委員宛に会社から直接依頼された求人案内や就職相談室主催の各種セミナー開催の周知等を行っている。また、予備校と提携した格安な公務員受験セミナーの実施やOBによる会社説明会、就職活動支援業務専門の会社との提携による学生指導等も学部独自の支援策として行っている。（資料：『就職統計』）

(4) 学生支援

① 入学時のガイダンス

経済学部および大学院経済研究科への新入学の学生に対して入学式直後にオリエンテーションを行い、入学から卒業・修了までの学習を進めるために必要な資料を配布している。『経済学部マニュアル』と『講義概要』、『大学院講義概要』などの冊子を利用して、授業科目や専門、専攻の選択の際の要点を担当者より説明している。

(資料：平成 17 年度経済学部オリエンテーション配布資料)

② オフィスアワー

オンライン・シラバスに記載することによって、経済学部教員はオフィスアワーを週 1 日あるいは随時設定して、学生が利用できるようにしている。

1 年生から 2 年生の前学期までは、ゼミがないため、大学入門科目のクラス別担当の教員が学生の相談教員となっている。2 年生の後学期から 4 年生までは、ゼミの履修を必修としており、ゼミの指導教員が学習相談に応じ、必要に応じて助言を行なっている。

③ 学生の相談窓口

学生センターに 3 名の経済学部に関する教務関係事務職員が配置され、学生の教学上のサービスを行っている。学生支援室、学生課での相談窓口において経済学部学生の学習相談がある場合には、ケース・バイ・ケースで、指導教員、教育委員会、学生委員会などによって対応している。

(資料：学生の異動（休学、復学、退学）などのデータと分析)

④ 留学生チューター制度

大学の留学生支援制度は、1 年目の留学生については日本人学生や先輩をチューターとして、留学生にたいして生活面や学習面での助言を行なっている。経済学部あるいは大学院の留学生についてもこの制度を活用して、支援している。

⑤ ゼミ連合会

経済学部では、ゼミ連（経済学部ゼミ連合会）の部屋を 1 部屋確保し、ゼミ連合会が大会で報告するばあいに若干の財政的支援を行っている。教員は、大会でのアドバイザーとして学生の報告や議論についてのコメントを行なうなどの学習支援を行なっている。ゼミ学生の研究成果を『佐賀大学 学生論集』に投稿、公刊することができるように、佐賀大学経済学会が支援している。

⑥ 生活支援

奨学金交付や授業料免除によって、学生課を中心として学生の生活支援を行っている。経済学部の学生委員が学生の相談に対応して助言し、奨学金、授業料免除等の学生の申

請について、経済事情等を聞いた上で所見を記述して、学生課の担当窓口に提出するように指導している。

留学生にたいする奨学金の交付は、学部在学生 29 名にたいして 12 名、大学院在学生 23 名に対して 13 名である。授業料の免除は、申請者に対して学部学生は 80%、大学院生は 95%の水準を維持している。

奨学金受給状況（日本育英会・日本学生支援機構*）

（3月1日現在）

年		14	15	16	17	18
学部	大学一種	86	118	152	155	178
	きぼう 21	232	303	300	314	346
大学院	修士	5	5	4	2	2

経済学部・大学院 留学生の奨学金受給

年度	13	14	15	16	17
学 部	10	25	14	22	12
大学院	3	11	11	10	13
合 計	13	36	25	32	25

経済学部・大学院授業料免除者数

	17年度前期		17年度後期		18年度前期	
	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院
申請者数	122	19	117	18	143	19
全額免除者	22	0	21	0	14	0
半額免除者	73	17	75	17	101	18

（5）教員、教育組織の充実

① 教員の配置

教員定員と総数は3名の助手を含めて、50名である。各教員は4コースの教育目的、授業担当能力にしたがって配置される。18年度4月現在、「経済システム課程」に25名、「経営・法律課程」に22名が配置されている。コース別にみると「国際経済社会コース」14名、「総合政策コース」11名、「企業経営コース」13名、「法務管理コース」は9名となっている。（助手を除く計47名）。（資料：「経済学部定員現員表」）そのほかに、一部科目で学外の非常勤講師を活用している。

経済学研究科では、2つの専攻、「金融・経済政策専攻」と「企業経営専攻」のそれぞれ

に 21 名の研究指導教員を配置している。各専攻には教育分野を区分して、体系的な学習が可能なように授業科目が構成されており、担当できる教員を配置している。

課程コース別教員数 (人) 各年度 4 月現在

課程	コース	17 年度	18 年度
経済システム 課程	国際経済社会	14 (3)	14 (3)
	総合政策	10	11
	課程計	24 (3)	25 (3)
経営法律課程	企業経営	13	13
	法務管理	7	9
	課程計	20	22
経済学部計		44 (3)	47 (3)

(注) 助手 (学部計 3 名) は含まれない。() 内外国人で内数

(資料: 「経済学部ホームページ」「経済学部シラバス」「経済学部定員現員表」)

経済学研究科専攻・分野別教員数 (人)

専攻	分野	17 年度	18 年度
金融・経済 政策	数量経済分析	3	3
	金融・政策分析	6	6
	比較経済	7 (2)	7 (2)
	地域・福祉政策	5	5
	専攻計	21 (2)	21 (2)
企業経営	統計情報	5	5
	経営管理	7	7
	会計	4	4
	企業関係法	5	5
	専攻計	21	21
研究科計		42	42

(注) () 内外国人で内数

②教員の選考・多様性

佐賀大学経済学部教員選考基準に、「教員の選考は、本学部の理念・目標・将来構想に沿って行う」とされている。さらに同基準には、教員の選考においては「原則として、公募により行い、適任者が得られるよう努力する」とされ、「社会人及び外国人の採用に配慮す

る」とうたわれている。18年度現在、経済学部では社会人教員1名、外国人教員3名、女性教員4名を配置している。

教員（助手を除く）の年齢については、20代1名、30代14名、40代13名、50代15名、60代4名という構成になっている。年齢構成は比較的若手が多いほうであり、バランスがとれている。学部の人材配置については、学部人事委員会で協議し人事計画を立てている。17年度には定員が3名未充足であったが、18年度に3名を採用して、助手を含め、定員50名が充足されている。（資料：「経済学部教員選考基準」）

教員選考に当たり教育上の指導能力を考慮する姿勢は、経済学部教員選考基準に、「教育業績、研究業績、社会貢献、国際貢献・・・に対する今後の展望等を多面的かつ総合的に評価することにより」行うとしている点に示されている。大学院においては、学部での教育経験2年を条件に、研究科委員会で、教育面で大学院担当教員として相応しいかを審議して担当教員とする手続きを定めている。

③教育の補助・補佐体制

経済学部研究図書室に助手1名とパートタイマー職員1名を配置し、学生の図書・雑誌、統計・資料等の利用をサポートするレファレンスを行い、第二情報演習室に助手1名を配置して、学生の情報学習やコンピューター利用をサポートしている。地域経済研究センター助手は学生の地域学習を補助している。そのほかに、学生センターに3名の経済学部に関する教務関係事務職員が配置され、日常的に学生の教学上の業務を行っている。

（資料： 地域経済研究センター規則、研究図書室規則、情報演習室規則において、助手の役割を教育補助として定めている。）

2 研究の領域

(1) 研究の実施体制及び支援・推進体制の整備

1-1 研究支援のための組織および体制

(1) 経済学部 研究図書室

① 研究図書室委員会

室長、および各講座（5名）の委員、研究図書室配置の助手からなる。室長は教授会で選出され、研究図書室委員会を招集し、研究図書室の運営の責任を持つ体制をしいている。

② 研究図書室

研究図書室には、専任として助手1名、事務捕佐員1名を配置し、教員の研究の補佐・支援に当たっている。助手と職員が、研究図書室の図書・資料の購入整理、利用上のサービスの提供、経済学会（後出）の事務全般を行っている。

研究資料としては、外国研究雑誌（概数で330種。以下同様）、国内研究雑誌（610種）、大学紀要（1,100種）、年報白書・統計資料類（500種）、辞書目録（360種）、社史、市町村史（1,920種）、判例体系類（72種）を所蔵している。

本学部は、経済学部でありながら法学関係の教員を多く擁するため、法学関連の資料、紀要、雑誌をひとつの学部（法学部）に準ずる程度に所蔵しておく必要がある。そのために施設予算や所蔵スペースの狭隘さなど、必ずしも十分でない面がある。予算、設備（スペース）面で改善すべき点があると思われる。

（資料）研究図書室運営内規、研究図書室利用規程、研究図書室資料リスト

(2) 佐賀大学図書館

経済学、法学の図書類は佐賀大学図書館に所蔵されている。その他、同図書館は平成14年度から電子ジャーナル（下記のとおり）の利用サービスを実施しており、現在おもに外国雑誌検索と利用が可能であり、経済学部研究資料室の研究雑誌の利用を補完する役割を果たしている。

（利用可能電子ジャーナル）Elsevier, Springer LINK, Blackwell Synergy, Oxford UP

また、佐賀大学図書館の「相互利用係」は内外の大学とのネットワークを利用して、他大学所蔵の文献・資料の利用や文献複写サービスを提供している。

（資料）佐賀大学図書館ホームページ

1-2 研究成果の発信のための支援体制

(1) 経済学会

① 経済学会研究会

年 2～3 回経済学会研究会を開催し、教員の研究成果の公表と研究深化のための情報交換・議論の場としている。

② 研究紀要の発刊

『佐賀大学経済論集』を年間 6 回発行している。年間 6 回の発行は全国的に見ても多く、教員の研究の質の向上に寄与している。また、同論集として、経済学部が主催する日韓中シンポジウムの内容を編集した別冊も発刊しており、経済学部の研究面での国際交流の内容の向上と実績の公開にも寄与している。

③ 研究双書の発刊助成

経済学会は、教員の学術図書の刊行のための助成を行っている。これまで 14 冊 (14 名) の刊行を助成してきている。2002 年以降は 4 冊の刊行助成を行っており、教員の研究の進展と公表に寄与している。

(資料) 学部・研究科等の研究活動の実施状況

(2) 地域経済研究センター

経済学部地域経済研究センターには経済学部の教員全員が参加し、地域経済の研究のための資料収集やデータの蓄積、研究交流、研究公表の基点として運営している。

① 『佐賀大学地域経済研究センター年報』の刊行

年一回の刊行である。2002 年度以降は、2 度 (第 14 号、第 15 号) 刊行している。

② 調査報告集の刊行

経済学部の教員が中心となり、それに他学部や行政機関等の方々が加わって組織された研究会の研究成果を、調査報告というかたちで編集・刊行している。現在までに、20 冊が刊行されている。2002 年以降は、第 9 号から第 20 号 (計 12 冊) が刊行されている。上記の『年報』の役割を、特定の研究テーマにそって編集できる調査報告集に転換させ、教員の研究や行政マンの政策立案等の素材とするように体制を整えてきている。

(資料) 『佐賀大学地域経済研究センター所報』

1-3 国内外との共同研究の支援体制

(1) 日韓中シンポジウムの開催

日韓中シンポジウムは平成 2 年から開始され、当初は日韓 (佐賀大学、韓国全南大学) での開催であったが、平成 15 年から中国の社会科学院世界経済政治研究所、南京大学の協力を得て、日本、韓国、中国の 3 カ国の共催となった。3 カ国が輪番で開催を担当し、時々東アジアや東南アジア経済の課題をテーマとした研究交流を行っている。研究交流やシンポジウムの内容は『佐賀大学経済論集』の別冊で特集号を組み公刊されている。

(資料) 『佐賀大学地域研究センター年報』『佐賀大学経済論集』日韓中シンポジウム特集号

(2) アジア研究支援

学長経費からアジア国際共同比較研究経費を得て、韓国、タイ、スリランカ、中国等の研究者を招き、シンポジウムを開催している。平成 17 年度 10 月、平成 18 年 1 月、同 10 月に佐賀大学にてシンポジウムを開催した。

(資料)『平成 16 年度及び平成 17 年度 国際協働プロジェクト報告書』

1-4 研究活動の支援体制

(1) 海外研修

教員の在外研究に関して特段の予算上、人事上の支援体制をとっていない。「在外研究規定」を策定して、教員の在外研究のための機会を確保し、各年度に 4 名まで機会を利用することができることとしている。

(資料) 在学研究規程

(2) 研究時間の確保など

50 人という相対的に少ない人数で、学生教育や各種委員会などの学内行政をこなしている事情から、各教員に十分な研究時間がとれているかについては、心許ない部分がある。学部として行っていることは、若い研究者に学内の各種委員の業務を出来るだけ軽減すること、各種委員の業務が特定の教員に集中することのないようできるだけ輪番で担当するよう配慮することなどである。

(2) 研究活動の質の向上のための研究実績の検証の体制

2-1 評価委員会

本学部では平成 17 年度から学部評価委員会を立ち上げ、教員の研究の成果の検証を行う体制をしいている。同委員会は学部長と各講座主任の計 7 名で構成されている。同委員会は各教員から年度当初に提出される自己目標申告書の内容をチェックし、年度終了時に提出される個人評価の結果を検証し、コメントを付して教員各人にフィードバックする。さらに評価委員会は、各教官の個人評価を学部として集計し、研究の進展と実績の分析を行い、「経済学部個人評価報告書」を作成する。経済学部では、それにより、学部の研究上の課題や支援のあり方を考える素材としようとしている。

2-2 教員の個人評価制度

平成 16 年度（ただし 16 年度は試行）から教員個人個人に対する研究、教育、社会・国政貢献、組織運営に関する個人評価を実施している。個人評価は以下のとおり行われる。

各教員は、年度当初「自己目標申告書」に上記4分野のウエート付けを行う。研究分野には、4分野合計(1.0)のうち0.3~0.5の範囲でウエートを付し、具体的な目標、たとえば全国学会で発表する、論文を3編執筆するなどの目標を記す。そして年度末には、学部共通の採点基準にもとづき、4分野の各分野ごとに評点を計算し、それに各分野にあてたウエートを加味して総合的な自己評価を行い、「個人評価の実績報告書」を作成する。そして、各教員から出された実績報告書を評価委員会でチェックし、コメントを付して各教官にフィードバックする。それに疑義のある教員は、再度、評価委員会に対して説明を求めることができる制度となっている。

経済学部では、以上のような個人評価制度により、教員個々人が自らの研究実績を振り返り、研究意欲が刺激されることを意図している。

(資料)「経済学部個人評価に関する内規」「平成16年度教員個人評価報告書」

(3) 研究活動の研究成果、質の確保及び社会・経済・文化の発展への貢献

3-1 研究活動による研究成果

各教員は、その研究活動の成果を著書、論文および学会報告において行っている。

著書の内訳は、編著7冊、単著12冊および共著48冊である。論文は180、判例研究3、その他20である。

(資料) 研究成果一覧

学会報告は、全国大会および各ブロックの部会によるもので、次に掲げるとおりである。

富田義典

1. 社会政策学会、報告者「産業労働部会：変化の中の雇用構造」法政大学、2004年5月
2. 学会分科会コーディネーター、社会政策学会「産業労働部会：鉄鋼産業の合理化と労使関係」専修大学2005年5月
3. 学会分科会コーディネーター、報告者、社会政策学会「労使関係のいま：日本の労使関係の特質と課題」大分大学2006年10月

樫沢秀木

1. 学会報告(単独)「環境保護運動と紛争の共同性」民主主義科学者協会法律部会(専修大学) (平成14年11月16日)
2. 学会報告(単独)「住民運動における規範『形成』」西日本社会学会(中村学園大学) (平成15年5月11日)
3. 研究会報告(単独)「阿部昌樹著『争訟化する地方自治』を読む」日本法社会学会九州研究支部(九州大学) (平成17年3月26日)

丸谷浩介

1. 学会報告(単)「低所得者と医療受給権—国民健康保険料賦課を中心に—」日本社会保障法学会第 42 回大会(山口大学)、2002 年
2. 学会報告(単)「社会保険の費用負担-保険料負担軽減とその効果を中心に」日本社会保障法学会第 48 回大会(岡山大学)、2005 年

石川亮太

1. 口頭報告(単独)「日露軍票の広域流通と華商通商網」貨幣史研究会西日本部会、2004 年 1 月、甲南大学開催。
2. 口頭報告(単独)「日本の大陸通貨政策と朝鮮人商人の活動-日露軍票を中心に—」社会経済史学会近畿部会夏季シンポジウム・歴史の中の通貨統合、2004 年 8 月、大阪市市立大学開催。
3. 口頭報告(単独)「朝鮮開港後における華商の対上海貿易」近現代東北アジア地域史研究会第 14 回研究大会、2004 年 12 月、九州大学開催。
4. 口頭報告(単独)「近代東アジア市場におけるロシア通貨の広域流通」ロシア史研究会 2005 年度大会、2005 年 10 月、成蹊大学開催。
5. 口頭報告(単独)「植民地化と通貨統合—貨幣整理事業の再考—」朝鮮史研究会第 42 回大会、同志社大学開催。

戸田順一郎

1. 「地域産業政策とバイオクラスター」経済地理学会西南支部、産業学会西部支部合同例会、於九州大学、2004 年 12 月
2. 「医薬品産業とイノベーション・システム—グローバル、ナショナル、ローカルの視点から—」経済地理学会第 52 回大会、於中央大学、2005 年 5 月

松尾陽好

1. 日本経営品質学会 平成 16 年度春季研究発表大会、東京大学、2004 年 5 月 8 日、テーマ「CSR と組織成熟度について」

楊枝嗣朗

1. 「現代貨幣と貨幣の起源—貨幣における国家と信用—」、『信用理論研究学会春季大会』、慶應義塾大学、2004 年 5 月 17 日。
2. “The Controversy between J. Locke and W. Lowndes & Complementarity among Monies in Early Modern England”, □□ International Economic History Congress (IEHC), Helsinki, Finland, 21 to 25 August 2006,

小川哲彦

1. 環境経済・政策学会第 7 回全国大会、北海道大学、2002 年 9 月 29 日、ABC による環境予算
2. 日本原価計算研究学会第 31 回全国大会、福岡大学、2005 年 10 月 1 日、環境コスト管理における環境会計情報に関する一考察
3. 日本管理会計学会第 19 回九州部会、九州産業大学、2006 年 7 月 22 日、財務諸表における環境会計

情報の開示について

岩永忠康

1. 「わが国の流通政策の形成過程」日本商業学会九州部会（於：福岡大学）2002年7月
2. 「中心商店街の実証分析－佐賀市と長崎市の比較分析－」日本消費経済学会九州部会（於：長崎大学）2002年10月
3. 「流通政策の基礎概念」日本消費経済学会西日本大会（於：西南学院大学）2002年11月
4. 「政策決定における利益集団」日本産業科学学会西部部会（於：長崎県立大学）2002年11月
5. 「サプライチェーン・マネジメントに関する一考察」日本産業科学学会全国大会（於：埼玉女子短期大学）2003年7月
6. 「現代流通の特徴と規定要因」日本産業科学学会西部部会（於：佐賀大学）2003年6月
7. 「SCMの生成と現状－情報共有に基づく延期の原理の応用－」日本産業科学学会九州部会（於：長崎国際大学）2004年5月
8. 「現代流通の位置と規定要因」日本産業科学学会第10回全国大会（於：名城大学）2004年8月
9. 「台湾における日系百貨店の現状－ヒヤリング調査をもとに－」日本産業科学学会九州部会（於：佐賀大学）2004年11月
10. 「現代日本の流通政策－小売商業政策の特徴と展開」日本消費経済学会九州部会（於：近畿大学）2005年5月

羽石寛志

2002年

1. 工業経営研究学会西日本部会、関西大学 吹田キャンパス(大阪)、4/20、グループウェア・イントラネットを用いた情報共有と組織風土・個人属性に関する研究
2. オフィス・オートメーション学会全国大会、東洋大学(東京)、5/25-26、情報共有と組織風土に関する研究(第2報)
3. 日中連合新工業経営学術会議、関西大学 吹田キャンパス(大阪)、9/9-11、情報共有と組織風土・個人属性に関する調査研究

2003年

4. 工業経営研究学会、高千穂大学(東京)、10/10-12、情報共有と組織風土・個人属性に関する調査研究(第2報)
5. 佐賀大学経済学会研究会、佐賀大学(佐賀)、11/25、ネットワークコンピューティング環境における情報技術と人・組織に関する研究、2004年
6. 情報処理学会 分散システム/インターネット運用技術研究会、電子情報通信学会 テレコミュニケーション マネジメント研究会、佐賀大学(佐賀)、5/13-14、Opengate を利用した公開端末の認証および利用記録
7. 情報処理教育研究集会、名古屋大学(愛知)、11/26-27、高等学校の情報科目に対応した初期情報教育についての検討 2005年

8. 日本経営システム学会 関西支部 ビジネスデザイン研究部会、佐賀大学(佐賀)、2/17-18、佐賀大学経済学部情報リテラシー教育でのグループウェアの利用について

9. 工業経営研究学会、追手門学院大学(大阪)、9/12-14、グループウェアを利用した情報リテラシー教育の調査研究(第1報)

10. 情報処理教育研究集会、九州大学(福岡)、11/4-5、高等学校の情報科目に対応した初期情報教育の実施について

猪飼周平

1. 2005年5月(単独)「20世紀初頭における医師のキャリア・パス分析」社会経済史学会(第74回全国大会 パネルディスカッション「日本の近代経済成長と教育」)

2. 2005年9月(単独)「20世紀前半における医療供給システム—医療の専門化・病院化と医療供給の構造変化—」(社会政策学会九州部会)

3. 2006年7月(単独) 'Recapitulating the Hospital-Centered Medical System in the 20th Century: Towards a Long Range Perspective of Healthcare Policy, 3rd East Asian Social Policy (EASP) Research Network International Conference (in Bristol, UK)

山形武裕

1. 日本会計研究学会第106回中部部会、名古屋市立大学、2004年7月、「繰延税金資産に係る評価性引当額の決定要因と報告利益管理」

2. 日本会計研究学会第108回中部部会、人間環境大学、2005年5月、「繰延税金資産に係る評価性引当額と予想利益の関連性」

3. 日本経営財務研究学会西日本部会、名古屋市立大学、2006年4月、「会計ビッグバンによる利益概念の変容と会計情報の株価関連性」

ラタナーヤカ・ピヤダーサ

March 19-21, 2004

1. International Workshop in Hanoi, Viet Nam on "Forging Partnership: A Comparative Study of Institutional Responses to Nordic and Japanese Aid in Asia"

Theme of the Presentation (Joint): Norway and Sri Lanka: Japanese and Nordic Aid in the Sri Lankan Conflict Resolution, Presented by Alf Morten Jerve and Piyadasa Ratnayake

September 17, 2004

22. Business Seminar in Fukuoka organized by the Sri Lanka-Japan Economic Organization

Theme of the Presentation: Sri Lanka's Economic Relationship with Japan: Trade, Investment and Aid Relations in the last Five Decades

October 4, 2004

3. アクロス福岡B F 2 イベントホール] 世界ハビタット・デー 2 0 0 4 福岡記念シンポジウム, Fukuoka World Habitat Office, UN

Commentator on 「都市と農村の共生、アジアとともに歩む日本の国づくりに向けて」

October 28 -31, 2004

4. China-Japan-Korea International Symposium at the Center for Regional Development, Chonnam National University, South Korea

Commentator for Prof. Zhang Yongtao's paper on Socioeconomic Development in Three Major Regions in Jiangsu in China.

June 17-19, 2005

5. International Workshop in Stockholm School of Economics, Sweden on "Forging Partnership: A Comparative Study of Institutional Responses to Nordic and Japanese Aid in Asia"

Theme of the Presentation (Joint): Exploring 'Ownership' of Aid-funded Projects: A Comparative Study of Japanese, Norwegian and Swedish Project Aid to Sri Lanka

July 9, 2005

6. Association of International Economics, Kyushu-Yamaguchi Area Research Meeting (Kokusai Keizai Gakkai, Kyushu Yamaguchi Chiku Kenkyukai)

Theme of the Presentation: The Issues of 'Ownership' and 'Partnership' on the Effectiveness and Efficiency of Foreign Aid: The Experience of Japanese Assistance to Dental Faculty Project of University of Peradeniya in Sri Lanka

September 25, 2005

7. Organizer of the International Symposium on New Approaches to Foreign Aid and International Finance for Economic Development in Asia held in Saga University.

October 22, 2005

8. East China Normal University, Shanghai, China

A Sustainable Approach towards Self-Reliant Rural Development: Lessons from Practice in Sri Lanka

宮島敬一

研究報告「浅井氏研究の視座」(戦国史研究会 2 0 0 6, 9 於 安土城考古博物館)

山下寿文

1. 日本簿記学会第 19 回全国大会日本簿記学会理論研究部会「偶発事象の簿記処理」中間報告(高崎商科大学) 2003 年 8 月

2. 日本簿記学会第 20 回全国大会日本簿記学会理論研究部会「偶発事象の簿記処理」最終報告(岡山商科大学) 2004 年 8 月

中西 一

1. 学会報告「フランス自治体管理会計ーフランス型業績指標「タブロー・ド・ボール」をめぐってー」(2002年度JAMA第1回フォーラム(管理会計学会))
2. 学会報告「フランス自治体管理会計ーアンジェ市全部原価計算システムー」(2002年度管理会計学会全国大会)
3. 学会報告「行政評価から包括的マネジメント・コントロールへ：フランス自治体管理会計」(第25回計画行政学会全国大会(筑波大学)2002年)
4. 学会報告「自治体責任センター構築の国際比較ー日仏英米ー」日本管理会計学会九州部会(九州産業大学2003年7月19日)
5. 学会報告「自治体責任センターの国際比較」(管理会計学会2003年度全国大会)
6. 学会報告「欧州産業転換地域の政策評価」『日本評価学会第4回全国大会』(2003年11月1日、2日)
7. 学会報告”La gestion budgétaire et le contrôle de gestion des collectivités locales japonaises: Management public japonais à la recherche des «meilleures pratiques» “ (13ème colloque international de la revue «Politiques et Management Public»2003年11月24・25日 ENA-Strasbourg)
8. 学会報告「政府間・多元主義的政策評価の方法論ーフランス・ブルターニュ州農村観光開発政策をめぐってー」(2004年日本公共政策学会全国大会報告6月14・15日同志社大学)
9. 学会報告「フランス管理会計学者の見るBSC論ーマネジメント・コントロール概念の再定義に向けてー」(日本管理会計学会2004年度全国大会)
10. 学会報告「NPMと地方財政」(西日本財政学会、久留米大学2005年)
11. 学会報告「ルールに基づく地方債統制と経常収支均衡主義」日本計画行政学会九州支部第27回大会2006年6月24・25日沖縄国際大学
12. 学会報告「地方債統制と経常収支均衡主義：スイス・フランスにおける発生主義会計の活用」(日本財政学会第63回大会2006年10月7・8日近畿大学)

安田伸一

1. 情報処理学会ヒューマンインタフェース研究会、大垣市ソフトピア、2003年7月10日～11日、Webでの問題提起手法の提案分散システム・インターネット運用技術研究会、佐賀大学、2004年5月13日～14日 Opengateを利用した公開端末の認証および利用記録(発表者、学情教員と共著)
2. 学術情報処理研究集会、鳥取大学、2004年9月17日 Opengate 認証の公開端末への適用(発表者、羽石先生他と共著)
3. 情報教育研究集会、名古屋大学、2004年11月26日～27日 社会科学系学生向けプログラミング教育情報教育研究集会、名古屋大学、2004年11月26日～27日 高等学校の情報科目に対応した初期情報教育についての検討(羽石先生と共著)
4. 日本経営システム学会ビジネスデザイン研究部会、佐賀大学、2005年2月18日 社会科学系学生向け情報科学・経営工学の講義
5. 情報教育研究集会、九州大学、2005年11月4日～5日 高等学校の情報科目に対応した初期情報教

育の実施について（羽石先生と共著）

畑山敏夫

1. 日本比較政治学会報告：「フランスの新しい右翼について」2005年6月
2. 社会思想史学会報告：「新右翼の（ND）思想と運動－右翼グラムシ主義の思想革新」2006年10月
3. 日本平和学会九州研究集会：「不安型ナショナリズムの危険性」2006年10月

井上亜紀

1. 第98回九州法学会「ドイツにおける政府間財政調整の基準」於佐賀大学、平成10年11月14日

福島 宏

1. A Comment on Professor Kang and Professor Lee's Paper "Korea's FDI into China: Evaluation and Suggestions" 佐賀大学経済論集 37巻 *Special Issue on Regional Development in East Asian Countries* (2005年3月発行)所収 (pp. 19-21) (南京大学主催「日韓国際シンポジウム (2003年10月23日)」提出用コメント)

三好祐輔

1. 日本経済学会 春季大会 2002年6月15日(土) 会場：小樽商科大学「日本の金融政策の波及効果について：レンディングチャンネル V.S. インタレストチャンネルの検証」
2. 日本金融学会 秋季大会 2002年11月23日 会場：関西学院大学「取締役会の構成が社長交代に与える影響について」
3. 日本金融学会 関西西部会日時：2003年2月28日(金) 会場：京都銀行協会「企業の資金調達行動の分析」
4. 日本経済学会 秋季大会 2004年9月25日(土) 会場：岡山大学「貸し渋りと追い貸しについて」

3-2 研究活動の質の確保

研究の質の確保は、外国との共同研究、学会賞等の受賞、科研費等の外部資金の導入による。

外国との共同研究では、日中および日韓が中心となっている。経済学部は、韓国の全南大学および中国の社会科学院・世界経済政治研究所と学術交流を行っており、韓国および中国とのシンポジウムを長年にわたり開催している（国際貢献の項を参照）。また、平成17年度には中国社会科学院世界経済政治研究所とともに「日中企業比較共同研究」を行い、シンポジウムを開催した。さらに、その成果は平成18年度内に出版物として刊行する予定である。その他、教員個人での共同研究もある。

受賞は3である。内訳は、外部団体による賞1、学会賞2である。

科研費の応募状況は、平成17年度申請件数が16件（この他継続8件）、平成18年度申請件数が10件（この他継続5件）であった。採択数は、平成17年度が9件、平成18年度が7件である。これらは研究代表者に係るもので、分担研究者に係るものは平成17年度および平成18年度で合計5件ある。

学部として、科研費取得のためのサポートは特段なされていない。全学で開催される研究協力課による科研費説明会に出席して、情報を入手するようアナウンスしている。また、平成16年度に、科学研究費の出版助成を得て研究書を1冊刊行している。

(資料) 研究成果の質

3-3 社会・経済・文化の領域における研究活動の社会・経済・文化の発展への貢献

経済学部の地域への貢献としては、佐賀地域経済研究会の開催、地域経済研究センターを通じた地域との共同研究があり、その成果は調査研究報告書により公表している。受託研究は中原町によるものがあり、「中原町観光資源利活用調査報告」(2004年)を公表している。また、地域歴史研究として、『佐賀県の近代化遺産』や『伊万里市史』等の執筆に参加している。

以上のように、経済学部では、研究の成果を地域の社会・経済・文化面で還元するために、佐賀地域の社会・経済についての研究会開催、共同研究及び県市町村との歴史研究に参画している。

(資料) 研究成果の社会・経済・文化的な貢献

学部・研究科等の研究活動の実施状況

大学名	佐賀大学	学部・研究科等名	経済学部・経済学科
-----	------	----------	-----------

<学部・研究科等の概要>

経済学部は、経営・法律課程(企業経営コース・法務管理コース)および経済システム課程(国際経済社会コース・総合政策コース)により組織されている。

経済学研究科は、金融・経済政策専攻(「数量経済分析」、「金融・政策分析」、「比較経済」および「地域・福祉政策」の各分野)と企業経営専攻(「統計情報」、「経営管理」、「会計」および「企業関係法」の各分野)により組織されている。

《教員、研究員等数》

教授	助教授	講師	助手
21	24	2	3

受託研究員	共同研究員	博士研究員		博士(博士後期)課程学生
		JSPS	その他	
0	0	0	0	0

＜学部・研究科等の研究活動の実施状況＞

経済学部では、経済学会を組織し、『佐賀大学経済論集』（年6回）を発行し、研究会を開催している。
2004年度および2005年度の状況は、次のとおりである。

① 佐賀大学経済論集

第37巻1号（2004年5月）、2号（2004年7月）、3号（2004年9月）、4号（2004年11月）、
5号—津田教授退職記念—（2005年3月）、6号—鷹巣教授退職記念—（2005年3月刊）、
別冊（2005年3月）、第38巻1号（2005年5月）、2号（2005年7月）、3号（2005年9月）、
4号（2005年11月）、5号（2006年3月）、6号（2006年3月）

② 佐賀大学経済学会叢書

第11号 ラナーカ・ピヤダーサ著『Sri Lanka's Economic Relationship with Japan』（Karunaratne & Sons
Ltd.）2004年5月

第12号 岩永忠康著『現代日本の流通政策』（創成社）2004年10月

第13号 常盤洋一著『人口データの蓄積と分析』（慧文社）2005年12月

第14号 米倉茂著『落日の肖像—ケインズ—』（イプシロン出版企画）2006年3月

③ 研究会

平成16年12月22日

「追い貸しと貸し渋りについて」 三好祐輔氏

「労務指揮権・考—働くことの義務はどうして生じるか?—」 平地一郎氏

平成17年2月23日—鷹巣先生・退職記念研究会—

「『実定法の哲学』の必要性和有用性—私法哲学を中心に」 鷹巣信孝氏

平成17年6月29日

「Financial Deregulation, Competition and Banks: Australian Experience.」

佐賀大学経済学部客員研究員 ピヤダーサ・エディリスリヤ氏

平成18年1月25日

「20世紀前半日本における医師のキャリアパス

—日米英3カ国比較による病院の世紀の歴史理論研究の検証—」 猪飼周平氏

「簡易株式組織会社における社員の共同決定」 小西みも恵氏

平成18年1月23日

「チェーンストアの商品戦略—ダイエーのギフトをメインに—」 ダイエーOB 辻啓介氏

研究成果一覧

大学名	佐賀大学	学部・研究科等名	経済学部・経済学科
-----	------	----------	-----------

NO.	氏名	職位	専門分野	成果番号	研究成果
1	楊枝嗣朗	教授	金融論	1	論文(単著)「現代貨幣と貨幣の起源—マルクス貨幣論とケインズ”Ancient Currencies”に寄せて—」、『佐賀大学経済論集』第35巻5・6合併号、2003年2月、83—104頁)
				2	論文(単著)「現代貨幣と貨幣の起源」(下平尾勲編著『現代の金融と地域経済』、新評論、2003年2月、69—79頁)
				3	著書(単著)『近代初期イギリス金融革命—為替手形・多角決済システム・商人資本—』、(ミネルヴァ書房、2004年3月、1—7頁)
				4	論文(単著)「現代貨幣と貨幣の起源—貨幣における国家と信用—」(信用理論研究会編『信用理論研究』第23号、2005年6月、1—247頁)
				5	論文(単著)「現代貨幣と貨幣理論—貨幣の起源と資本主義的貨幣の成立—」(信用理論研究会編『現代金融と信用理論』、大月書店、2006年1月、1—20頁)
				6	論文(単著) ”Rethinking the Controversy between J. Locke and W. Lowndes : from the Viewpoint of Pound Sterling as the Imaginary Money”(『佐賀大学経済論集』第38巻6号、2006年3月、1—59頁)
				7	論文(単著)「ロック＝ラウンズ論争再論—イマジナリー・マネーとしてのポンドの観点より—」(同上誌、第39巻1号、2006年5月、123—176頁)
				8	論文(単著) ”The Controversy between J. Locke and W. Lowndes & Complementarity among Monies in Early Modern England”, International Economic History Congress (IEHC), Helsinki, Finland, 21 to 25 August 2006, ホームページ、8 pages
2	岩永忠康	教授	商学	1	著書(編著)『市場環境と流通問題』(215頁)五紘舎、2004年3月
				2	著書(単著)『現代日本の流通政策』(229頁)創成社、2004年10月
				3	著書(単著)『マーケティング戦略論(増補改訂版)』(250頁)五紘舎、2005年3月
				4	著書(共著)『流通・マーケティング』(199頁)慶應義塾大学出版会、2005年10月
				5	論文(単著)「SCMの生成と現状—情報共有に基づく延期の原理の応用」(129～151頁)、『佐賀大学経済論集』第37巻第3号、2004年7月
3	木戸田 力	教授	会計学	1	著書(共著)「取得原価会計」『会計利益計算の構造と論理』(19～40頁)、創成社、2006年
				2	著書(編著)『ガイダンス企業会計』(105頁)五紘舎、2005年
				3	著書(共著)「企業会計の基礎」(1—19頁)『ガイダンス企業会計』五紘舎、2005年
				4	著書(編集)『企業会計の国際的潮流』(123頁)五紘舎、2003年
				5	著書(共著)「取得原価会計」(12～18頁)、『会計利益計算の構造と論理』日本会計研究学会スタディグループ最終報告、2005年
				6	著書(共著)「偶発事象会計」(112～135頁)、『会計利益計算の構造と論理』日本会計研究学会スタディグループ最終報告、2005年
4	納富一郎	教授	財政学	1	論文(単著)「予算変革のダイナミズム—アメリカの予算—」(68～86頁)伊藤弘文編著『現代財政の変革』ミネルヴァ書房、2005年2月

5	勝亦藤彦	教授	刑法学	1	著書（共著）『ワークスタディ刑法総論〔第2版〕』不磨書房、2002年
				2	著書（共著）『ワークスタディ刑法各論』不磨書房、2002年
				3	著書（共著）『刑法ゼミナール〔総論〕』成文堂、2004年
				4	著書（共著）『刑法ゼミナール〔各論〕』成文堂、2006年
				5	著書（共著）『導入対話による刑法講義〔各論〕』2006年
				6	著書（単著）『刑法』法学書院、2006年
				7	論文（単著）「新領海内韓国漁船操業事件に関する再考察」『佐々木史郎先生喜寿祝賀論文集』第一法規、2002年、461頁以下
				8	論文（単著）「刑事施設と受刑者の処遇」『佐賀大学経済学部地域経済研究センター報告書』16号、2005年、6頁以下
				9	論文（単著）「過失行為による緊急避難と義務の衝突」『岡野光雄先生古稀祝賀論文集』成文堂、2006年12月公刊予定
				10	判例研究（単著）「新領海における韓国漁船操業取締りと旧日韓漁業協定」判例タイムズ1017号、2002年、94頁以下
				11	判例研究（単著）「覚せい剤輸入罪の既遂時期」『平成13年度重要判例解説』有斐閣、2002年、169頁以下
6	岩本論	教授	経済法	1	学会報告論文（単）「ドイツ競争制限防止法における救済合併の規制基準」日本経済法学会年報第23号（141～156頁）有斐閣、2002年。
				2	論文（単）「メーカーによる払込制—雪印乳業事件」別冊ジュリスト『独禁法審決・判例百選（第6版）』（196～197頁）有斐閣、2002年。
				3	論文（単）「独占的地位の規制」法学セミナー9月号（22～25頁）日本評論社、2003年。
				4	論文（共）「景品・懸賞付販売およびオープン懸賞の実態に関する調査—日本における規制のあり方についての検討の素材」佐賀大学地域経済研究センター年報第15号（17～50頁）、2004年。
				5	論文（単）「競争法における企業結合概念に関する一考察」『競争法の現代的諸相（上）』（443～473頁）信山社、2005年。
				6	論文（単）「総合量販店による『特売セール』向け商品の買ったたきと不当な従業員派遣の要請—ユニー（株）に対する件」ジュリスト1297号（146～149頁）有斐閣、2005年。
				7	論文（単）「独占禁止法1年の動き」日本経済法学会年報第26号（173～188頁）有斐閣、2005年。
				8	論文（単）「自治体における消費者行政の展開と競争政策—消費者基本法の制定を契機として—」『行政の未来』（265～290頁）成文堂、2006年。
				9	論文（単）「融資先に対する金融商品の購入強制—三井住友銀行事件」『平成17年度重要判例解説』ジュリスト1313号（267～269頁）有斐閣、2006年。
				10	論文（単）「貸金業者の営業と独占禁止法・景表法の活用」『私達の高金利引下げ論—7人の学者の意見』（第7章、91～104頁）全国クレジット・サラ金問題対策協議会、2006年。
				11	論文（単）「消費生活条例の役割と課題—佐賀県条例の改正を契機として」九州弁護士会連合会編『第59回シンポジウム』パンフレット（175～188頁）、2006年（#）
				12	論文（単）「インターネットと法—大学におけるリーガルマインド」佐賀大学学術情報処理センター広報第2号（93～100頁）、2002年。

7	常盤洋一	教授	社会工学	1	論文（単著）「Access による地域統計データベース—その1. データベースの実現」（13～50 頁）、『佐賀大学経済論集』第 35 巻第 2 号、2002 年
				2	著書（単著）『Access による統計データベース入門』（131 頁）朝倉書店、2003 年
				3	論文（単著）「ロジスティック成長モデルのパラメータ推定」（1～19 頁）、『佐賀大学経済論集』第 36 巻第 5 号、2004 年。
				4	論文（単著）「佐賀県における通勤移動の分析」（97～122 頁）、『佐賀大学経済論集』第 37 巻第 4 号、2004 年。
				5	著書（単著）『人口データの蓄積と分析』（183 頁）慧文社、2005 年
				6	論文（単著）「多変数ロジスティック・モデルの開発と応用」（1～23 頁）、『佐賀大学経済論集』第 39 巻第 1 号、2006 年
8	田川正二郎	教授	統計学	1	論文（単著）「コルモゴロフの確率論再考（1）」（1～14 頁）、『佐賀大学経済論集』第 35 巻第 1 号、2002 年。
				2	論文（単著）「支出弾力性の推定について」（1～18 頁）、『佐賀大学経済論集』第 39 巻第 2 号、2006 年。
9	畑山敏夫	教授	政治学	1	論文（単著）「世紀末のフランス極右—ルペンの見果てぬ夢」（37-95 頁）、『佐賀大学経済論集』第 34 巻 2 号、2002 年
				2	論文（単著）「自閉に向かうヨーロッパ？—新しいナショナリズムの台頭」（90-96 頁）、『地域研究論集』、Vol. 5、No. 1、2003 年
				3	論文（単著）「フランス緑の党とニュー・ポリティクス（1）」（1-36 頁）、『佐賀大学経済論集』第 36 巻第 1 号、2003 年
				4	論文（単著）「フランス緑の党とニュー・ポリティクス（2）」（19-51 頁）、『佐賀大学経済論集』第 36 巻第 2 号、2003 年
				5	論文（単著）「フランス緑の党とニュー・ポリティクス（3）」（1-51 頁）、『佐賀大学経済論集』第 36 巻第 3 号、2003 年
				6	論文（単著）「右傾化するヨーロッパ—極右の台頭とナショナリズム」（89-98 頁）、『長崎平和研究』、No. 15、2003 年
				7	論文（単著）「政権に参加したフランス緑の党」（97-112 頁）、『政策科学』11 巻 3 号、2004 年
				8	論文（単著）「今、新たなナショナリズムの時代か？—グローバル時代における新しい右翼の台頭」（140-150 頁）、『アソシエ』、No. 16、2005 年
				9	論文（単著）「息吹き返すフランスの極右政党」『エコノミスト』（52-55 頁）、12 月 27 日号、2005 年
				10	論文（単著）「緑の政治から見たフランス社会党—フランス社会民主主義の再生は可能か？」（97-107 頁）、『現代の理論』、2005 年春号
				11	論文（単著）「現代政治の変容と日本政治」（245-262 頁）、賀来健輔・丸山仁編『政治変容のパースペクティヴ—ニュー・ポリティクスの政治学Ⅱ』、ミネルヴァ書房、2005 年
				12	論文（単著）「グローバル化と新しいナショナリズム」163-186 頁）、高橋進・坪郷実編『ヨーロッパデモクラシーの新世紀』、ミネルヴァ書房、2005 年
				13	論文（単著）「フランスにおける新しい右翼—ヨーロッパにおける『新しい右翼』現象を考える」（134-154 頁）、宮本太郎編『比較福祉政治—制度転換のアクターと戦略』、2006 年

				14	著書（編著）『現代政治のパースペクティヴ』、法律文化 2004年
				15	翻訳（共訳）P・ペリノー「ヨーロッパにおける代議制の危機」（25-46頁）、『佐賀大学経済論集』第37巻第6号、2006年
10	富田義典	教授		1	書評「尾高邦生、都留康『生産システムの進化と革新』について」法政大学『大原社会問題研究雑誌』521号（66～68ページ）2002年
				2	書評「野村正実『知的熟練論批判』ミネルバ書房について」『社会政策学会誌』10号（84～87ページ）2003年
				3	論文（単著）「1980年代における製造業の雇用構造」『佐賀大学経済論集』36巻4号（17～56ページ）2004年
				4	論文（単著）「熟練の変容」久野国夫編『産業と労働のニューストーリー』（22～48ページ）法律文化社2004年
				5	論文（単著）「製造業労働の研究手法」『社会政策学会誌』13号（79～91ページ）2005年
				6	論文（単著）「開発、生産技術の仕事と管理」労働政策研究研修機構編『グローバル自動車企業の労働と管理』（38～82ページ）2005年
				7	論文（単著）「開発・生産技術の仕事と労使関係」労働政策研究研修機構『グローバル化時代の自動車産業の労使関係』（約50ページ）2006年
				8	論文（単著）「ポスト成長型労使関係の展開と労働組合」坂脇昭吉、阿部誠編『現代日本の社会政策』ミネルバ書房（21ページ）2006年
11	平地一郎	教授	社会政策	1	論文（単著）「三池労働運動史—協約と職場闘争（上）—」『佐賀大学経済論集』第34巻第3・4合併号、221-227頁
				2	著書（共著）『米国—極支配は続くのか—イラク戦争後の世界と日本—』えるむ書房、2003年（「レーニン『帝国主義論』と現代」（201-227頁）
				3	著書（単著）『労働過程の構造分析—鉄鋼業の管理・労働・賃金—』御茶の水書房、2004年、1-233頁（+i-x）。
				4	論文（単著）「労務指揮権は安定した権限か—研究ノート—」『佐賀大学経済論集』第38巻第3号、67-92頁。
				5	連載『まなぶ』（労働大学出版センター）2006年1月号—2006年10月号（2007年3月までの予定）、「仕事と賃金を科学する」（4頁×10=40頁）。
				6	書評・『現代日本の分配構造—生活貧困化の経済理論—』社会政策学会誌（第12号）、2004年
12	樫澤 秀木	教授	環境法 法社会学	1	論文（単著）「環境運動の実践的基盤と法的決定」日本法社会学会編『法社会学』57号 p.96-113（2002年）
				2	論文（単著）「環境運動と対立的共同性」民主主義科学者協会法律部会『法の科学』33号 p.34-47（2003年）
				3	論文（単著）「住民運動における『規範』の動員」西日本社会学会『西日本社会学会年報』第2号 p.41-53（2004年）
				4	その他（単著）「環境分野における法的規制と企業の自主規制」佐賀大学経済学部地域経済研究センター年報第14号『2002年度公開講座 規制緩和時代における社会的諸問題への対応』 p.45-54（2003年）
				5	その他（単著）「守備範囲を広めた法の役割は」『法学セミナー 特集 法学入門2005』2005年4月号 p.68-69（2005年）

				6	その他（単著） 「法社会学とはこういう学問だ」 『法学セミナー 特集 法学入門 2005』 2005年4月号 p.70-71 (2005年)
				7	著書（共著）「公害と法」 村田彰編『リーガルスタディー 法学入門』 酒井書店 p.190-192 (2002年)
				8	著書（共著）「環境問題と法」 村田彰編『リーガルスタディー 法学入門』 酒井書店 p.193-196(2002年)
				9	研究報告（単著） 「海洋深層水利用の環境法上の問題点」 21世紀COEプログラム『海洋エネルギーの先導的利用科学技術の構築』平成15年度中間成果報告書（佐賀大学海洋エネルギー研究センター） p.38-39 (2003年)
				10	研究報告（単著） 「有明海訴訟関係資料の収集とデータベースの整備」『佐賀大学有明海総合研究プロジェクト成果報告集〔第1巻〕』 p.163-164 (2005年)
				11	研究報告（単著） 『環境紛争とコミュニケーション』 平成14年度～17年度科学研究費補助金 基盤研究(C)(2) 課題番号14510196 研究成果報告書 (2006年)
13	山下寿文	教授	会計学	1	著書（共著）『日商3級完全攻略簿記計入門ゼミナール』（198頁）創成社
				2	著書（単著）『BATIC・U.S.CPAのための英文会計入門』（18頁）同文館、2004年
				3	著書（編著）『簿記計入門ゼミナール』（183頁）創成社、2003年
				4	著書（編著）『会計入門ゼミナール』（288頁）創成社、2002年
				5	論文（単著）「引当金会計の新展開—引当金会計から非金融負債会計へ」（113～118頁）『企業会計』第58号第2号、2006年
				6	論文（単著）「IAS第37号改訂公開草案の検討」『佐賀大学経済論集』（107～124頁）第37巻第3号、2006年
				7	論文（単著）「中国会計基準の現状と課題—偶発事象に関連して—」（97～107頁）『会計』第168巻第5号、2005年
				8	論文（単著）「国立大学法人の監査制度」『佐賀大学経済論集』（107～124頁）第37巻第3号、2004年
				9	論文（単著）『国立大学法人の会計基準』の基本的枠組み」（1～10頁）『公会計研究』第6巻第1号、日本公会計研究学会、2003年
14	飯塚正朝	教授	経済学史	1	論文（単著）「真実価格と労働」（21～61頁）『佐賀大学経済論集』第37巻第5号、2005年
				2	論文（単著）「本源的購買貨幣と価値尺度」（31～61頁）『佐賀大学経済論集』第38巻第4号、2005年
15	羽石寛志	助教授	経営情報	1	論文（共著）「情報共有と組織風土に関する研究」（72-82頁）、『オフィス・オートメーション』Vol23、No.2、第98号、2002年
				2	論文（単著）「ネットワークコンピューティング環境における情報技術と人・組織に関する実証的研究」、「博士学位論文 大阪工業大学大学院」、2002年
				3	論文（共著）「Opengate 認証の公開端末への適用」（9-16頁）、『学術情報処理研究』No.8、2004年
				4	論文（単著）「情報基礎演習Ⅰでのグループウェア利用による教育」（35-40頁）、『佐賀大学学術情報処理センター広報』、統合第2号、2005年

16	丸谷浩介	助教授	社会保障法	1	著書(共著)『欧米の社会労働事情』(日本 ILO 協会)「イギリス—社会保障事情の概要」(pp41～59)、2005 年
				2	著書(共著)『やさしい社会福祉法制』(嵯峨野書院)「生活保護法」(pp113-139)、2005 年
				3	論文(単著)「低所得者と医療受給権—国民健康保険料賦課を中心に—」日本社会保障法学会編『社会保障法 18 号』(法律文化社)(pp180-190)、2003 年
				4	論文(単著)「低所得世帯に対する国民健康保険料の賦課状況」佐賀大学地域経済研究センター『地域経済研究センター年報 15 号』(pp1-15)、2004 年
				5	論文(単著)「イギリスの自立支援と公的扶助給付の給付制限」『週刊社会保障』No. 2328p(p30-33)、2005 年
				6	論文(単著)「先進国の年金制度改正をめぐる最近の動向」日本 ILO 協会『世界の労働』2005 年 4 月号(pp26-31)、2005 年
				7	論文(単著)「社会保険の費用負担」日本社会保障法学会『社会保障法第 21 号』(法律文化社)(pp150-160)、2006 年
				8	論文(単著)「英国の就労支援給付」『週刊社会保障』No. 2385(pp46-49)
				9	論文(単著)「立法紹介」日本社会保障法学会『社会保障法第 17 号』、2002 年
				10	論文(単著)「(書評)講座社会保障法第 3・4 巻」『週刊社会保障』No. 2191p31、2002 年
				11	論文(単著)「自己都合退職における給付制限」九州法学会『九州法学会会報』(p5-6)、2001 年
				12	著書(共著)『社会保障論(仮)』法律文化社「生活保護制度」、2006 年(出版予定)
17	栗林佳代	講師	民法	1	論文「フランスにおける訪問権からの祖父母・孫関係の考察—わが国の面接交渉権論の再考察にむけて—」九大法学 86 号、2003 年
18	戸田順一郎	助教授	経済地理学	1	論文(単著)「医薬品産業におけるイノベーション政策とイノベーション・システム」『九州経済学会年報』第 40 集、2002 年.
				2	論文(単著)「ローカル・ミリュー論」(所収 柳井雅人編『経済空間論』原書房、2004 年).
				3	論文(単著)「イノベーション・システム・アプローチとイノベーションの空間性」『経済学研究(九州大学)』第 70 巻第 6 号、2004 年
				4	論文(単著)「地域構造とイノベーション・システム」(所収 矢田俊文・松原宏編『地域構造論の軌跡と展望』ミネルヴェア書房、2005 年)
				5	論文(単著)「地域産業政策とバイオクラスター—神戸医療産業都市の現状をふまえて—」『九州大学ベンチャービジネスラボラトリー 2004 年度年報』2005 年
				6	学位論文(単著)「医薬品産業とイノベーション・システム」九州大学大学院経済学府、2004 年 1 月.
19	山形武裕	講師	会計学	1	論文(共著)「わが国の会計ビッグバン期における連結情報の株価関連性の変化」(21~32 頁)、『ディスクロージャー研究学会』No. 4、2003 年。
				2	論文(単著)「繰延税金資産に係る評価性引当額と経営者予想利益の関連性」(115~123 頁)、『産業経理』第 65 巻第 2 号、2005 年。
				3	論文(共著)「連結情報と単体情報の株価関連性におけるモデル説明力の比較」(3~13 頁)、『ディスクロージャー研究学会』No. 6、2005 年
				4	論文(共著)「繰延税金資産の回収可能性判断と報告利益平準化行動」(81~94 頁)、『会計』第 168 巻第 4 号、2005 年

20	小西みも恵	助教授	会社法	1	著書(共著)『要説 会社法(第2版)(270頁)法律文化社、2006年
				2	論文(単著)「フランス簡易株式会社組織会社における法定代表者」(9-31頁)、『法と政治』(関西学院大学法政学会)第55巻第3号、2004年9月。
				3	論文(単著)「フランス簡易株式会社組織会社における社員の共同決定」(61-82頁)、『佐賀大学経済論集』第38巻第6号、2006年3月。
				4	判例研究(単著)「傷害保険契約における偶然性の証明責任」(23-37頁)、『法と政治』(関西学院大学法政学会)第54巻第3号、2003年9月。
21	小川哲彦	助教授	会計学	1	著書(共著)『管理会計入門ゼミナール』(164~188頁)創成社、2005年
				2	著書(共著)『ガイダンス企業会計』(66~70頁)五紘舎、2005年
				3	著書(共著)『環境会計A▶Z』(60~65頁)ビオンシティ、2005年
				4	論文(単著)「有価証券報告書における環境会計情報の開示について—財務諸表調査を中心に—」(41~55頁)、『横浜経営研究(横浜国立大学)』、第23巻第1号、2002年
				5	論文(単著)「活動基準環境予算」(13~34頁)、『横浜国際社会科学研究(横浜国立大学)』、第7巻第4号、2003年
				6	論文(単著)「企業の環境コストの管理に関する研究」(博士論文)(1~181頁)、『横浜国立大学大学院国際社会科学研究科』、2003年
				7	論文(単著)「日本企業における内部環境会計の現状と課題—アンケート調査を中心に—」(1~18頁)、『佐賀大学経済論集(佐賀大学)』、第36巻第2号、2003年
				8	論文(単著)「ABCにおける環境保全活動」(172~183頁)、『横浜経営研究(横浜国立大学)』、第24巻第1・2号、2003年
				9	論文(単著)「日本企業の財務諸表における環境会計情報の開示について」(93~105頁)、『佐賀大学経済論集(佐賀大学)』、第38巻第3号、2005年
22	松尾陽好	助教授	経営学	1	論文(単著)「CSRと組織成熟度について」(53~59ページ)、『日本経営品質学会平成16年度研究発表大会予稿集』、2003年。
				2	著書(共著)「看護組織論」、『看護管理学』第3章、建帛社、2006年12月出版予定
23	石川亮太	助教授	経済史	1	著書(共著)『グローバル・ヒストリーに向けて』(241~249頁分担)川勝平太編、藤原書店、2002年
				2	著書(共著)『中国近代の動態構造』(169~189頁分担)森時彦編、京都大学人文科学研究所、2004年。
				3	論文(単著)「1910年代満州における朝鮮銀行券の流通と地域経済」(3~20頁)『社会経済史学』第68巻第2号。
				4	論文(単著)「ソウル大学校蔵『同泰来信』の性格と成立過程—近代朝鮮華僑研究の端緒として—」(246~259頁)『九州大学東洋史研究』第32集。
				5	論文(単著)「日露戦争軍票の流通実態と日本の対応—満洲通貨政策の起点として—」(246~259頁)『軍事史研究』第40巻第2・3号合冊、2004年12月。
				6	論文(単著)「朝鮮開港後における華商の対上海貿易—同順泰資料を通じて—」(21~56頁)『東洋史研究』第63巻第4号、2005年3月。
				7	論文(単著)「近代東アジアのロシア通貨流通と朝鮮」(21~56頁)『ロシア史研究』第78号、2006年5月
				8	論文(単著)「韓国保護国期における小額通貨流通の変容」(頁未定)『朝鮮史研究会論文集』第44集、2006年10月(印刷中)。

24	大坪 稔	助教授	経営財務	1	著書(単著)『日本企業のリストラクチャリング ―純粋持株会社・分社化・カンパニー制と多角化―』(265頁)中央経済社, 2005年
				2	著書(共著)『現代企業の財務戦略』(59-78頁)ミネルヴァ書房, 2004年
				3	論文(単著)「日本企業における純粋持株会社形態の採用動機 ―組織形態の採用に影響を与えるファクターの考察―」(125-139頁)、『証券経済研究』, 第40号, 2002年
				4	論文(単著)「日本企業における分社化に関する実証研究」(83-96頁)、『証券経済研究』, 第47号, 2004年
				5	論文(単著)「日本企業における多角化の過小評価問題に関する実証研究」(31-46頁)、『経営財務研究』第25巻, 第1号, 2006年。
25	猪飼周平	助教授	社会政策	1	論文(単)「近代医療発展の三類型(1)」(『佐賀大学経済論集』34巻3号)2002年
				2	著書(共著)「近代日本医療史における開業医の意義 ―病院の世紀の論理による医療史再構成に向けて―」佐口和郎・中川清編著『福祉社会の歴史 伝統と変容』ミネルヴァ書房(第1章)2005年
				3	著書(共著)『Becoming Hospital Owners: the Evolution of Doctors' Career Paths in Japan from the 1870s to the 1930s', K. Odaka ed., Education and Modern Economic Growth in Japan, Oxford University Press(forthcoming)
26	奈須祐治	助教授	憲法学	1	資料(共著)「カス・R・サンスティン『民主主義の設計―憲法は何をなすのか』(二〇〇一年)(一)～(二・完)」『関西大学法学論集』第52巻第3号471頁～504頁、第52巻第6号460頁～491頁(2002)
				2	論文(単著)「表現の自由保障における内容中立性原則(Content Neutrality Principle)の一考察―アメリカの判例・学説を素材として―」『法学ジャーナル(関西大学大学院)』第74号475頁～560頁(2003)
				3	論文(単著)「ヘイト・スピーチの害悪と規制の可能性―アメリカの諸学説の検討―(一)～(二・完)」『関西大学法学論集』第53巻第6号53頁～103頁、第54巻第2号161～214頁(2004)
				4	論文(単著)「ヘイト・スピーチ規制に関するアメリカ連邦最高裁判例の最近の動向―Virginia v. Black, 123 S. Ct. 1536(2003)の意義と射程―」『法学ジャーナル(関西大学大学院)』第75号73頁～111頁(2004)
				5	論文(単著)「イギリスにおける憎悪煽動(Incitement to Hatred)の規制」『名古屋短期大学研究紀要』第43号111頁～130頁(2005)
				6	資料(共著)「キャス・R・サンスティン著『なぜ社会は反対意見を必要とするのか』(一)～(二・完)」『関西大学法学論集』第54巻第6号242頁～281頁、第55巻第1号263頁～295頁(2005)
27	品川優	助教授	農業政策	1	著書(共著)『新たな基本計画と水田農業の展望』(p199)筑波書房, 2006年
				2	著書(共著)『日本農村の主体形成』(p365)筑波書房, 2004年。
				3	論文(単著)「市町村合併下における第三セクターの現段階」(pp13～25), 『農業経済論集』第56巻第2号, 2006年
				4	論文(単著)「Rural Development in the Less Favoured Areas of Japan」(pp23-40)『SAGA UNIVERSITY ECONOMIC REVIEW』Vol137。
				5	論文(単著)「条件不利地域における農業と地域づくり」(pp57～73), 『佐賀大学経済論集』第36巻第5号, 2004年。

				6	論文(単著)「水稲サービス事業者及び第三セクターの地域的特質」(pp73~98), 『佐賀大学経済論集』第36巻第1号, 2003年。
				7	論文(単著)「直接支払制度による農業生産法人の設立」(pp57~61), 『NOSAI』Vol154, 2002年。
				8	報告書(共著)『地域水田農業ビジョン実践強化参考事例集』(p158), 全国農業協同組合中央会, 2006年。
				9	報告書(共著)『集落営農が農業・農村の存立に果たす役割に関する地域比較研究』(p199), 科研費基盤研究(B)(1)研究成果報告書, 2004年。
28	ラターナーヤカ・ヒ° ヤダーサ	教授	アジア経済論	1	Co-author, "Japanese Direct Investments in Sri Lanka", Lakshman W.D. (ed.) <i>The Distant Neighbours: Fifty Years of Relations between Japan and Sri Lanka</i> , Faculty of Graduate Studies, University of Colombo, 2003, pp. 247-280 (English)
				2	"Official Development Assistance from Japan: Donor Motivations and Recipient Perceptions", Lakshman W.D. (ed.) <i>The Distant Neighbours: Fifty Years of Relations between Japan and Sri Lanka</i> , Faculty of graduate Studies, University of Colombo, 2003, pp.191-221
				3	<i>Lost Opportunities: Sri Lanka's Economic Relationship with Japan</i> , Karunaratne & Sons Ltd., Colombo, Sri Lanka, 2004
				4	"Exploring ownership of Aid-Funded Projects: A Comparative Study of Japanese, Norwegian and Swedish Project Aid to Sri Lanka", (共), in 『Aid relationships in Asia: Exploring ownership in Japanese and Nordic Aid』, Ed. Yasutami, Alf, and Annette, Publisher:Palgrave, UK, December 2006 (Forthcoming)
				5	Survival of Small-Scale Agro-Based Industries in a Market Economy: A Case Study on a Milk Processing Industry in Kurunegala District of Sri Lanka, <i>Ryukoku University Economic Review</i> , Vol. 41, No. 5, March 2002, Kyoto, Japan, (Joint: Sampath Amaratunge, Hisashi Nakamura, Piyadasa Ratnayake), PP.43-66, (English)
				6	The Role of Japan Overseas Cooperation Volunteers in Socioeconomic Development of Rural Sector in Sri Lanka: Perspectives, <i>Saga University Economic Review</i> , Vol. 35, No 1, June 2002, Saga, Japan, PP.45-78, (English)
				7	The Possibility of Using Japan Overseas Cooperation Volunteers in Programmes of Rural Poverty Alleviation in Sri Lanka, <i>Saga University Economic Review</i> , Vol. 35, No 3, August 2002, Saga, Japan, PP.1-49, (English)
				8	The Effect of Foreign Aid on Macroeconomic Variables: The Experience of Sri Lanka, <i>Saga University Economic Review</i> , Vol. 38, No 3, September 2005, Saga, Japan, PP.107-132, (English), (Joint)
				9	Impact of Samanala Wewa Dam on the Regional Economy of Sri Lanka: A Study of the Kaltota Scheme, <i>Saga University Economic Review</i> , Vol. 39, No 2, July 2006, Saga, Japan, PP.19-68, (English)
				10	"The Effect of Foreign Aid on Macroeconomic Variables: The Experience of Sri Lanka", 佐賀大学経済論集、第38巻第3号、2005年9月、PP.107-132(共)
29	宮島敬一	教授	中世史	1	編著監修書『小城鍋島藩と島原の乱』(佐賀大学 2004, 8) 論説「島原の乱と佐賀藩」33~45頁、史料(小城鍋島文庫有馬陣関係文書、元茂公御年譜)翻刻監修など

				2	共著『展望 日本歴史11』(東京堂出版 2006, 10)「戦国期における在地法秩序の考察」152～181頁
				3	共著『戦国期 印章・印判状の研究』(岩田書院 2006, 3)「浅井長政の印判状と浅井氏発給文書」223～244頁
				4	共著『佐賀・島原と長崎街道』(吉川弘文館 2004, 9)「中世から近世へ」67～75頁
				5	論文(単著)「浅井長政の印判状と浅井氏発給文書について」(科研費報告書『戦国期印章・印判状に関する総合的研究』2004, 3)
				6	共著『伊万里市史 原始古代中世編』(伊万里市 2006年3月)
30	マッカーサー・ジョン・ダグラス	助教授	英語学	1	論文(単著)“‘Damned in Hell for Swearing’: A Study of James Kelman’s Taboo Language”, Studies in English Literature, No.44 (2003), pp.23-40
				2	論文(単著)‘A Sense of Place: Narrative Perspective in the Short Stories of James Kelman’, Les Cahiers de la Nouvelle (Journal of the Short Story in English), No.42 (Spring 2004), pp.75-89
				3	論文(単著)‘“Claiming Your Portion of Space”: the visual in the short fiction of James Kelman’, Saga University Economic Review, Vol.36 No.6 (March 2004), pp.55-74
				4	論文(単著)‘The Roots of Current Practices in the Teaching of Reading and Writing’, Saga University Economic Review, Vol.39 No.1 (May 2006), pp.95-122
31	長 安六	教授	地域政策	1	著書(単著)『地域農業再生の論理—佐賀農業における実証的研究—』(252頁)、九州大学出版会、2002年
				2	論文(単著)「大型推理ダムの現状と課題—日本、スリランカ、タイの調査事例から—」(77～87頁)、佐賀大学経済学部『地域経済研究センター年報』第15号、2004年
				3	論文(単著)「Alternative Approaches to Rural Development, p p.27-46, 韓国全南大学校地域開発研究所『地域開発研究』第36巻2号、2004年
				4	論文(単著)「農業生産の近代化とオールタナティブ—日本、スリランカ、タイの事例調査から—」(1～20頁)、佐賀大学経済学部地域経済研究センター『調査研究報告』第15号、2005年
				5	論文(単著)「タイ東北部における農業の近代化と持続的農業」(23～32頁)、地域経済研究センター『調査研究報告』第17号、2006年。
32	中西 一	助教授	財政学 公共政策	1	論文(単著)「フランス自治体管理会計論:業績指標「タブロー・ド・ボール」による行政評価」『佐賀大学経済論集』35(1)2002年5月
				2	論文(単著)「フランスにおける政府間政策評価:ブルターニュ州農村観光政策の事例」『佐賀大学経済論集』35(5/6)2003年3月
				3	論文(単著)「フランス自治体管理会計論—アンジェ市全部原価計算システム—」『佐賀大学経済論集』36(1)2003年
				4	論文(単著)「フランスにおける行政評価—自治体管理会計—」『会計検査研究』第27号2003年
				5	論文(共著)「介護保険広域連合:効率性追及における課題」『月刊自治研』(筑後市役所友添吉成氏との共著)2004年11月

				6	論文(単著)「古川佐賀県知事行財政運営の中間評価—ある「戦略評価」として」『地域政策』2004年No.13 三重県政策開発研修センター
				7	論文(単著)「ニュー・パブリック・マネジメント」『JAPA九州』(計画行政学会九州支部)2005年3月
				8	論文(単著)「フランスにおける中央集権的会計・予算・計画システムの解体—管理をめぐる知の分権化—(1)」『佐賀大学経済論集』38(1)2005年5月
				9	論文(単著)「フランスにおける中央集権的会計・予算・計画システムの解体—管理をめぐる知の分権化—(2): PPBS・公共経営・業績予算(上)」『佐賀大学経済論集』39(1)2006年5月
				10	論文(単著)「ハードな予算制約と経常収支均衡主義」『佐賀大学経済論集』39(2)2006年7月
				11	論文(単著)「ハードな予算制約と発生主義: スイスとフランスの地方財務会計」『佐賀大学経済論集』39(3)2006年9月
				12	著書(共著)「自治体予算運営システムの変革: 事業評価と枠配分予算のインプリメンテーション」伊東弘文編『現代財政の変革』ミネルヴァ書房2005年
				13	著書(共著)「フランス自治体管理会計—マネジメント・コントロールの基礎に向かって—」西村明・大下丈平編『管理会計の国際的展開』九州大学出版会2003年
33	米倉 茂	教授	金融論	1	著書(単著)『落日の肖像—ケインズ』イブシロン出版企画、2006年3月、293頁
				2	論文(単著)「米国の経常収支赤字ファイナンスの『謎』—グリーンズパン・ダラーの響き」『世界経済評論』第50巻第4号、15-30頁、2006年
				3	論文(単著)「IMF協定産みの苦しみ—国際資本移動の耐震強度設計を間違えたケインズ」外国為替貿易研究会『国際金融』1163号、58-63頁、2006年
				4	論文(単著)「岐路に立つIMF通貨外交で米国に勝利した鈴木源吾—IMF第3代専務理事ヤコブソンとの熱き友情(1),(2)」『国際金融』、1167-68号、(1)64-69頁、(2)71-75頁、2006年
				5	論文(単著)「JMKコードの謎—ケインズの通貨外交の手腕」『国際金融』、1170号、76-84頁、2006年
34	飯盛信男	教授	経済政策	1	論文(単著)「公共サービス拡充の必然性」『政経研究』政治経済研究所、78号、2002年
				2	論文(単著)「サービス業雇用回復の現状」『佐賀大学経済論集』35(1)2002年
				3	論文(単著)「米国・自営サービス業の増加について」『佐賀大学経済論集』35(2)2002年
				4	論文(単著)「サービス業雇用拡大の現状」『佐賀大学経済論集』35(3)2002年
				5	論文(単著)「産業分類の改訂とサービス産業」『佐賀大学経済論集』35(4)2002年
				6	論文(単著)「この10年間の就業構造変化と成長業種」『賃金と社会保障』1339号、2003年(旬報社)
				7	論文(単著)「再生産表式とサービス部門—川上説によせて」『佐賀大学経済論集』35(5.6)2003年
				8	論文(単著)「WTO体制と東アジア経済」『佐賀大学経済論集』35(別冊)2003年
				9	論文(単著)「労働価値説とサービス部門—川上説によせて」『佐賀大学経済論集』36(1)2003年
				10	論文(単著)「サービス産業研究の課題」『佐賀大学経済論集』36(2)2003年

				11	論文(単著)「サービス業雇用増加の実態」『日本流通学会年俵』2003年版(めばえ社)
				12	書評「武藤幸裕『サービス論から環境経営論へ』」『佐賀大学経済論集』36(3)2003年
				13	論文(単著)「産業構造からみた戦後日本経済の変遷」『佐賀大学経済論集』36(4)2003年
				14	著書(単著)「サービス産業」新日本出版社、2004年
				15	書評「榎田豊『サービスと労働力の生産』」『佐賀大学経済論集』36(5)2004年
				16	論文(単著)「『サービス業基本調査』の結果から」総務省『明日への統計2004』(日本統計協会)
				17	論文(単著)「サービス産業雇用増加の実態」『政経研究』政治経済研究所、82号、2004年
				18	論文(単著)「サービス産業への異業種参入の実態」『佐賀大学経済論集』37(2)2004年
				19	論文(単著)「新産業創造戦略について」『佐賀大学経済論集』37(3)2004年
				20	書評「米浪信男『観光・娯楽産業論』」『土地制度史学』186号、2004年(農林統計協会)
				21	論文(単著)「サービス部門530万人雇用創出プログラムの検討」『佐賀大学経済論集』37(4)2004年
				22	論文(単著)「地域サービス産業の展開」『佐賀大学経済論集』37(5)2005年
				23	論文(単著)「対事業所サービスの中央集中について」『佐賀大学経済論集』38(1)2005年
				24	論文(単著)「製造業の展開と地域産業戦略」『佐賀大学経済論集』38(2)2005年
				25	論文(単著)「日本経済におけるサービス産業の役割」『佐賀大学経済論集』38(4)2005年
				26	論文(単著)「サービス労働・労働力価値形成説の問題点」『政経研究』政治経済研究所、85号、2005年
				27	書評「斉藤重雄『現代サービス経済論の展開』」『経済』2005年11月号(新日本出版社)
				28	論文(単著)「東アジアの台頭・日本の構造改革・サービス産業の変貌」『日本流通学会年俵』2005年版(めばえ社)
				29	論文(単著)「構造改革のもとでの産業構造の変化」『佐賀大学経済論集』39(1)2006年
				30	論文(単著)「サービス産業の新たな展開」『佐賀大学経済論集』39(3)2006年
35	宮崎卓郎	助教授	商業論	1	論文(単著)「日本の卸売構造の変化と卸売業の排除」『佐賀大学経済論集』34(5)2002年
				2	著書(共著)「流通系列化の問題点」鈴木武編『現代流通の構造・競争・行動』同文館出版、2002年
				3	論文(単著)「SCMをめぐるいくつかの論点について」『佐賀大学経済論集』36(6)2003年
				4	著書(共著)「現代の市場問題」鈴木武・岩永忠康編著『市場環境と流通問題』五紘社2004年
				5	著書(共著)「流通革新と地域構造」矢田俊文編著『地域構造論の軌跡と展望』ミネルヴァ書房、2005年
				6	その他「商業資本の排除」、日本流通学会編『現代流通辞典』、2006年

36	山本長次	助教授	経営史	1	調査研究報告「佐賀県の近代産業」(14～20頁)、「16 神埼の製麵所」(56～57頁)、「28 唐津鐵工所」(100～101頁)、「29 九州電力川上川第二・第三・第四発電所」(102～103頁)、「30 九州電力広滝第一発電所」(104頁)、「32 旧三省銀行」(106～107頁)、「33 旧佐賀銀行呉服町支店」(108～109頁)、「36 旧伊万里実業銀行小城支店」(112～113頁)、「37 旧『佐賀財閥』の建築物」(114～116頁)、『佐賀県の近代化遺産—佐賀県近代化遺産(構造物等)調査報告書—』佐賀県教育委員会、2002年
				2	調査研究報告「本年度事業の考察」(29～35頁)『佐賀県におけるワークシェアリング実施報告書—モデル事業からの検証—』佐賀県雇用支援機構
				3	調査研究報告「旧大和紡績佐賀工場の経営史的研究」(2005)
37	井上亜紀	助教授	行政法	1	論文(単著)「割当制(Quote)と平等原則—ボン基本法下の議論を中心として—」(九大法学第67号43頁～90頁, 1994年3月)
				2	論文(単著)「ドイツ型連邦国家の財政の分配と調整(一～二・完)」(九大法学第71号191頁～225頁, 72号117頁～143頁, 1996年3月, 9月)
				3	論文(単著)「財政調整の司法審査性—ドイツ連邦憲法裁判所の判決を素材に—」(佐賀大学経済論集第30巻第3・4合併号239頁～273ページ, 1997年9月)
				4	論文(単著)「情報公開制度における自己情報開示請求権」『新世紀の公法学』(337頁～359頁)2003年4月
38	福島 宏	教授	理論経済	1	論文(単著)「アントレプレナーシップの形成要因—実証研究にみる資本の制約と人的資本の役割—」佐賀大学経済論集第34巻第6号(pp.59-78)、2002年
				2	著書(共著)「北米における自己雇用者への支援策とその効果」2003年版「新規開業白書」国民生活金融公庫総合研究所編第5部所収(pp.137-178)
				3	著書(共著)「カナダにおける自己雇用者とその支援策」「自営業再考—自ら働く場を創出する「自己雇用者」—」国民生活金融公庫総合研究所編第5部所収(pp.185-228)、中小企業リサーチセンター発行、2004年
39	三好祐輔	助教授	理論経済	1	論文(単著)「企業の資金調達行動の分析」京都大学 経済学会 ワーキングペーパー、2002年
				2	論文(単著)「日本の金融政策の波及効果について：レンディングチャンネルV.S.インタレストチャンネルの検証」京都大学 経済学会 ワーキングペーパー、2002年
				3	論文(単著)「取締役会の構成が社長交代に与える影響について」京都大学 経済学会 ワーキングペーパー、2002年
				4	論文(単著)「本の金融市場と資金の貸借に関する研究」(京都大学 博士論文)2003年
				5	論文(単著)「貸し渋りと追い貸しについて」(pp1-19)『佐賀大学 経済論集』2004年
				6	著書(共著)私達の高金利引下げ論(7人の学者の意見)『現行の上限金利見直しに関する経済分析』(pp23-34)全国クレジット・サラ金問題対策協議会 2006年
40	都築治彦	助教授	ミクロ経済学 ゲーム理論	1	著書(共著)『ミクロ経済学講義・演習』, 勁草書房, 2005年, 「第6章不確実性と情報, ゲーム理論」(215～250頁)
				2	著書(共著)『公共経済学』, 勁草書房, 2006年, 「第2章公共財供給」(27～52頁)
				3	論文(単著)「ゲーム理論の歴史的展開とその理論的基礎」(28頁)『佐賀大学経済論集』第39巻第4・5号合併号, 2006年.
41	中山泰道	助教授	民法	1	著書(共著)『リーガルスタディー法学入門』(酒井書店、2002年)61-63頁。217-221頁

				2	著書（共著）『物権法・担保物権法第2版』（嵯峨野書院、2002年）第5章2節先取特権 222-241頁
				3	著書（共著）『債権総論』（成文堂、2005年）Ⅲ章債権の効力第1-5節（34-60頁）
				4	著書（共著）『プログラム民法第2版』（酒井書店、2005年）契約の成立
				5	翻訳：デンズィル・ラッシュ「イギリス成年後見法改正の動向」成年後見法研究2号〔2005年〕103-119頁

研究成果の質

大学名	佐賀大学	学部・研究科等名	経済学部・経済学研究科
-----	------	----------	-------------

1. 外国との共同研究

品川 優

1) 2006年8月2～9日

中国・内蒙古大学経済管理学院との共同研究(農家調査・研究会等)文科省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(横浜国立大学大学院国際社会科学研究所)の一貫として。

2) 韓国・韓国農村経済研究院との研究交流(研究会等)科学研究費補助金「地域農業再編の担い手としての農業生産法人に関する実証研究」(分担者)の一貫として。

2. 受賞

石川亮太

1) 受賞(単独)第2回井植記念アジア太平洋研究賞佳作、博士論文「近代朝鮮をめぐる国際流通の形成過程—アジア域内市場の中の朝鮮植民地化」(大阪大学博士(文学)学位論文、2003年3月学位授与)に対する受賞、2003年10月

岩永忠康

1) 日本消費経済学会賞：『マーケティング戦略論』2003年6月

2) 日本消費経済学会賞優秀賞：『現代日本の流通政策』2005年10月

3. 外部資金の導入

(1) 科研費 (2005年度)

研究種目	研究代表者氏名	職	応募額	研究課題名
基盤研究(B)	岩永 忠康	教授	2,200,000	流通外資参入下の小売業の国際化戦略変化が地域流通構造に与える影響に関する研究
基盤研究(B) 海外	長 安六	教授	3,100,000	アジアにおける農業の近代化の地域社会的影響と維持可能な発展方向の模索的事例研究
基盤研究(C)	樫澤 秀木	教授	600,000	環境紛争とコミュニケーション
基盤研究(C)	岩本 諭	教授	1,200,000	今日の競争・取引実態に基づく景品・懸賞付販売に対する法規制に関する研究
若手研究(B)	井上 亜紀	助教授	857,055	地方交付税等の地方公共団体のための財政調整制度に関する憲法学的考察
若手研究(B)	石川 亮太	助教授	1,000,000	20世紀初頭の朝鮮植民地化過程における山東華僑の活動
若手研究(B)	猪飼 周平	助教授	200,000	近代医療システムの日米英比較研究—日本のプライマリケアの歴史的 성격の解明—
若手研究(B)	大坪 稔	助教授	1,000,000	日米企業のリストラクチャリングに関する比較研究

(2) 科研費 (2006年度)

研究種目	研究代表者氏名	職	応募額	研究課題名
基盤研究(B)	岩永 忠康	教授	1,900,000	流通外資参入下の小売業の国際化戦略変化が地域流通構造に与える影響に関する研究

基盤研究(C)	岩本 諭	教授	500,000	今日の競争・取引実態に基づく景品・懸賞付販売に対する法規制に関する研究
基盤研究(C)	富田 義典	教授	760,000	製造業の研究開発部門における人材育成、仕事管理、労使関係に関する実証的研究
若手研究(B)	石川 亮太	助教授	1,000,000	20世紀初頭の朝鮮植民地化過程における山東華僑の活動
若手研究(B)	大坪 稔	経済学部	400,000	日米企業のリストラチャリングに関する比較研究
若手研究(B)	猪飼 周平	経済学部	1,963,000	近代日本病院史に基づく医療政策の長期的展望

(3) 科研費-分担者 (2005～2006 年度)

研究種目	研究代表者氏名	分担者氏名	職	研究課題名
基盤研究(B)	高橋晋(龍谷大学)	畑山 敏夫	教授	現代ヨーロッパにおける緑の政党の政権参加と環境政策の変容に関する研究
基盤研究(B)	河野正男(中央大学)	小川哲彦	助教授	環境財務会計の国体的状況と基礎概念に関する研究
基盤研究(B)	中窪裕也(九州大学)	丸谷浩介	助教授	雇用保険制度の比較的研究
基盤研究(C)	辻井洋行(北九州市立大学)	小川哲彦	助教授	北九州市における都市バイオマス利活用事業の輸出プロセスモデル作成に向けた基盤調査
基盤研究(B)	正田彬(慶応義塾大学)	岩本 諭	教授	IT革命における「市場支配的企業と法」の総合的研究

(4) その他の外部資金

品川 優

1. 農畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業「自給飼料稲の増産に果たすコントラクターの役割に関する実証研究」(代表者), 2006年度, 300千円

大坪 稔

1. 2003年: 学術振興野村基金「多角化企業のDiversification Discountに関する実証研究」20万円
2. 2005年: 郵貯資金研究協会「日本郵政公社の企業価値推定に関する実証研究」33万円
3. 2006年: 村田学術振興財団「日米企業の親会社-子会社間の資本関係の多様性に関する実証研究」50万円

石川亮太

1. 2003年松下国際財団研究助成金(一般・個人研究)
2003年10月より04年9月まで 90万円 題目「19世紀末～20世紀初頭の朝鮮開港場における華商の商業活動について」

研究成果の社会・経済・文化的な貢献

大学名	佐賀大学	学部・研究科等名	経済学部・経済学研究科
-----	------	----------	-------------

1. 佐賀地域経済研究会の開催 2002年～2005年

第105回（2002. 05. 21）「21世紀の佐賀経済の姿とその実現へ～九州経済同友会提言より考える～」

国際経営情報センター・サガ代表幹事野中明

第106回（2002. 06. 18）「佐賀空港とPFI」（財）日本不動産研究所佐賀支所所長寺山三男

「長崎県と佐賀県にとっての九州国際空港」 長崎県立大学助教授矢野生子

第107回（2002. 07. 18）「アメリカの小さな町」 佐賀大学経済学部教授納富一郎

第108回（2002. 09. 28）第13回日韓中・国際学術交流シンポジウム「アジア経済におけるWTOの影響」に参加

第109回（2002. 10. 21）「河川を通じた官民協働関係」 国土交通省武雄工事事務所所長島谷幸宏

第110回（2002. 12. 06）「産官学民による鳥栖市商店街の取組み事例」 龍谷短期大学助教授西光義秀

第111回（2003. 01. 24）「宝くじを活用した地域振興（高島の事例）」 唐津市地域振興課係長山下末二

第112回（2003. 03. 04）「地域と産業（佐賀地域経済研究会の活動に寄せて）」 本学部教授蔦川正義

第113回（2003. 04. 25）「佐賀大学が仕掛けるまちづくり（コミュニティータウン構想）」

本学部教授 長安六

第114回（2003. 05. 27）「商店街とまちづくり（長浜のまちづくりを中心に）」

本学部教授 岩永忠康

第115回（2003. 06. 14）日本計画行政学会九州支部大会「地域間連携と計画行政」に参加

第116回（2003. 07. 11）「街づくり推進課ってなに」 佐賀市街づくり推進課課長 池田剛

第117回（2003. 09. 26）「道路整備の建設マネジメントシステムの改革について」

佐賀国道事務所所長 吉原匠

第118回（2003. 12. 01）「伊万里市のまちづくり」伊万里市男女協働・国際交流課副課長 小島利津

「伊万里市商店街の現況と活性化の方策」 伊万里市商工観光課課長 川久保茂

第119回（2004. 01. 30）「佐賀のまちづくりを考える（人を大切にしたまちづくり）」

NPO法人まちづくり協会理事長 三橋重昭

第120回（2004. 03. 06）「新年度のプロジェクトについて」

第121回（2004. 04. 21）「まちづくりカレッジ in 佐賀」に参加地域経済研究センター

第122回（2004. 07. 01）「住民参加による公共事業の計画・建設そして管理～公園改修と環境基本計画の策定として～」(株)アースクリエーション代表取締役 小野仁

第123回（2004. 07. 30）行政部会「行政部会の発足と地域機材研究会の事業について」

第124回（2004. 10. 04）行政部会「中心市街地再生プロジェクトの立ち上げについて」

- 第 125 回 (2004. 11. 24) 「市民が主役のまちづくり～ワークショップの実践を通して～」
 (株)アーバンデザインコンサルタント取締役営業開発部長 十時裕
- 第 126 回 (2004. 12. 13) 「～子づれ DECHA・CHA・CHA! を軸とした～
 21 世紀のバリアフリー街づくり計画」NPO 法人男女・子育て環境改善研究所理事長 濱砂圭子
- 第 127 回 (2005. 01. 17) 行政部会 「中心市街地再生プロジェクトアンケート調査の
 結果について」 座長 長安六
- 第 128 回 (2005. 02. 15) 現地視察 「宗像市のコミュニティを中心としたまちづくりについて」宗像市
 市民部コミュニティ課推進担当係長 大隈義仁、日の里地区コミュニティ運営協議会事務局長 平
 川周造
- 第 129 回 (2005. 03. 26) 「みずから創りみずから育てる国土(くに)と都市(まち)
 ～21 世紀オランダ・モデルに学ぶ市民参加と生活哲学～」九州大学大学院芸術工学研究院助教授
 藤原恵洋
- 第 130 回 (2005. 05. 30) 行政部会 「今年度の活動についての意見交換」
- 第 131 回 (2005. 05. 30) 「新年度のプロジェクトについての意見交換」
- 第 132 回 (2005. 07. 13) 「行政と協働による住民主体のまちづくり」宗像市市民部コミュニティ課推進
 担当係長 大隈義仁
- 第 133 回 (2005. 09. 28) 「中心市街地のまちづくり～補助金でつくる街から人がつくる街へ～」 佐賀
 市街づくり推進課長 池田剛
- 第 134 回 (2005. 10. 19) 「地域経営の理論と実践～福岡における都心再生と郊外開発管理の試み～」(財)
 福岡アジア都市研究所主任研究員 後藤太一
- 第 135 回 (2005. 11. 16) 行政部会 「唐津市中心市街地視察」
- 第 136 回 (2005. 11. 30) 行政部会 「鹿島市中心市街地視察」
- 第 137 回 (2005. 12. 14) 行政部会 「鳥栖市中心市街地視察」
- 第 138 回 (2006. 01. 23) 「波佐見町ツーリズム運動の変遷」長崎県陶磁器卸商業協同組合理事長 児玉
 盛介
- 第 139 回 (2006. 02. 14) 行政部会 「伊万里市中心市街地視察」
- 第 140 回 (2006. 02. 21) 行政部会 「武雄市中心市街地視察」
- 第 141 回 (2006. 02. 24) 行政部会 「多久市中心市街地視察」
- 第 142 回 (2006. 03. 16) 「中心市街地再生プロジェクト調査の取りまとめ」

2. 地域に関する共同研究

1. 「佐賀県の自治体における財務情報開示の現状と課題一県および 7 市の事例ー」
 本学部教授 山下寿文 (2003 年 3 月)
2. 「低所得世帯に対する国民健康保険税の賦課状況～佐賀市・佐賀郡を例に～」

本学部助教授 丸山浩介 (2004年3月)

3. 「景品・懸賞付販売及びオープン懸賞の実態と独禁法の諸問題」

本学部助教授 岩本論、経済学研究科生 左達 (2004年3月)

4. 「佐賀小売業の構造分析」 本学部教授 岩永忠康、経済学研究科生 楊海洋 (2004年3月)

3. 調査研究報告書（佐賀県に係る調査報告）2002年～2005年

No. 9 「中心商店街の実態調査報告～佐賀市と長崎市の比較分析～」 (2002)

本学部教授 岩永忠康

No. 10 「平成の市町村合併問題研究会報告」 (2003) 本学部教授 濱内繁義 他

No. 13 「佐賀県内の商業高校における簿記会計教育の現状と課題」 (2003)

本学部教授 山下寿文、佐賀商業高校教諭 中島淳、同 北島直幸

No. 14 「トレーサビリティ・システムの現状と課題—佐賀を事例として—」 (2003)

本学部助教授 品川優、同 羽石寛志

No. 18 「佐賀県の自治体における地域課題—平成17年度の調査報告—」 (2005)

本学部教授 岩永忠康、長安六

No. 19 「佐賀県7市における中心市街地再生方策の比較研究—佐賀県中心市街地再生 コミュニティ
ウン・ネットワーク構想—」 (2005) 本学部教授 長安六

No. 20 「旧大和紡績佐賀工場の経営史的研究」 (2005) 本学部助教授 山本長次

* 調査研究報告「本年度事業の考察」(29～35頁)『佐賀県におけるワークシェアリング実施報告書—モ
デル事業からの検証—』佐賀県雇用支援機構 (2006) 本学部助教授 山本長次

4. 受託研究

中原町「中原町観光資源利活用調査報告」(2004年)

本学部教授 長安六、同 岩永忠康、本学部助教授 山本長次、農学部助教授 五十嵐勉、理工学部
助教授 三島伸雄、文化教育学部助教授 山下宗利、経済学部助手 池田智子

5. 地域歴史研究

山本長次

調査研究報告「佐賀県の近代産業」(14～20頁)、「16 神埼の製麺所」(56～57頁)、「28 唐津鐵工所」
(100～101頁)、「29 九州電力川上川第二・第三・第四発電所」(102～103頁)、「30 九州電力広滝第
一発電所」(104頁)、「32 旧三省銀行」(106～107頁)、「33 旧佐賀銀行呉服町支店」(108～109頁)、
「36 旧伊万里実業銀行小城支店」(112～113頁)、「37 旧『佐賀財閥』の建築物」(114～116頁)、『佐
賀県の近代化遺産—佐賀県近代化遺産(構造物等)調査報告書—』佐賀県教育委員会、2002年

宮島敬一

『伊万里市史 原始古代中世編』（伊万里市 2006年3月）

「第1章中世社会の黎明」355～388頁

「第2章中世社会の形成」389～494頁

「第3章中世社会の展開」495～556頁

「第4章松浦党一揆の世界」557～621頁

3 国際交流・社会貢献の領域

(1) 国際交流

「国際協働プロジェクト」

佐賀大学経済学部では、以下のような海外との交流を行った。まず、平成 16 年から 18 年の計画で実施されている「佐賀大学国際協働プロジェクト」の一環として、17 年度には「アジア経済社会諸問題に関する研究・教育・国際交流プロジェクト」を実施した。この研究・教育プロジェクトは、これまでの佐賀大学の国際交流活動を土台にして、経済学部の教育・研究・国際交流に効率的に利用する目的で行ったプロジェクトである。

研究の国際交流について、17 年度は、「中国経済の現状と課題」「アジア経済発展をめぐる対外援助と国際金融の新展開」という 2 つのシンポジウムを開催し、経済学部教員もこれに参加している。(資料「社会貢献・国際交流一覧表」を参照)

このプロジェクトの教育活動では、「海外教員による集中講義」、「経済学部の教員による海外大学での出張講義」、「日本人学生の海外派遣」を行った。この 3 年間では、タイ王国カセサート大学経済学部 Chollada Luangpituksa 助教授、スリランカのペラデニヤ大学経済学部 W. M. Tilakaratne 教授、Anoma Abhayaratne 助教授、Saliya De Silva 講師、スリジャヤワルダナプラ大学経営学部 Sampath Amaratunge 助教授、ニュージーランドのオークランド大学経済学部 Ken Jackson 教授、ストックホルム（スウェーデン）ヨーロッパ日本研究所経済学研究科 Marie Söderberg 助教授を招待し、学部の国際経済社会コースの「国際経済論 I」の集中講義を行った。講義は日本語と英語で行い、毎年平均で約 100 名の学生が履習登録し、そのなかから約 80 人の学生が実際に講義に出席している。講義の内容は全て、学生に分かり易い英語・日本語で説明され、印刷された資料も配布している。各国の一流の大学スタッフが、現地の社会・経済的な現状を踏まえた講義を提供しており、その内容は学生にとって海外についての知識と情報を得られる有益な機会となっている。

他方で、経済学部の福島宏教授と米倉茂教授がそれぞれカセサート大学経済学部（タイ王国）とペラデニヤ大学経済学部で集中講義を行った。

18 年度の計画

18 年度の計画としては、国際協働プロジェクトのメンバーである研究者全員が具体的な研究テーマを持ち、それに関する学術調査を三段階に分けて行い、その成果を、18 年度の 12 月に学術著書として出版する予定である。また、「アジアの移民労働と技術移転」をテーマに、日韓中研究者によるシンポジウムを、18 年 11 月に佐賀大学で行う計画である。その計画には、スリランカ、タイ、中国、韓国の研究者の参加を予定されている。

日韓中シンポジウムは 1990 年から始まり、18 年度に第 16 回目となる継続的な企画であり、経済学部教員が参加している。

(2) 地域研究

地域経済研究センターによる地域研究

地域経済研究センターは、17年度は、以下の4つの事業に取り組んだ。

- ① 県内7市の企画課と共同する佐賀地域経済研究会と連携して「佐賀県内7市における中心市街地再生方策の比較研究」に着手し、17年度は7市の各中心商店街の現状と課題について現地調査をおこない、コミュニティタウンとしての再生の可能性を探った。(『地域経済研究センター調査研究報告書』No.19、参照)。
- ② 佐賀県内の各自治体が抱える地域課題を明らかにするために各自治体に対するアンケート調査を実施し概況を取りまとめるとともに、回答のあった自治体に出向いて各担当課のヒアリング調査を行い、成果を取りまとめた。(『地域経済研究センター調査研究報告』No.18、参照)。
- ③ 「住民ニーズと地方自治」をテーマに13回の例会を開催し、研究の成果を『佐賀地域経済研究会成果報告(平成17年度)』No.8として取りまとめた。
- ④ 科研費助成によるタイ、スリランカの研究者との国際共同研究「アジアにおける農業の近代化の地域社会的影響と持続可能な発展方向の模索的事例研究」(最終年度)を実施した。本年度の研究成果を「佐賀地域経済研究センター調査研究報告書」No.17に取りまとめるとともに、3カ年の研究成果を『研究成果報告書』(科学研究費No.15402024)として取りまとめ、提出した。

(3) 社会貢献

各種委員会・審議会等への参加

地域社会への貢献として最も多いのは、各種審議会・委員会の委員としての活動である(社会貢献 一覧表参照)。佐賀県の場合、大学数が少ないこともあって、佐賀大学の教員への各種審議会・委員会の委員としての活動へのニーズが高いことに応えている。唐津港長期構想計画調査委員会、佐賀県指定管理者候補選定委員会、佐賀県社会保険事務局サービス改善委員会、伊万里市「まちづくり条例」策定委員会、佐賀市情報公開審査会、佐賀県消費生活審議会などの行政の審議会・委員会への参加とならんで、恵比寿でまちづくりネットワーク、まちづくり市民の会、小城市まちづくり市民会議、NPO 法人国際下宿屋などの地域住民の自主的な活動、全国農業協同組合中央会「水田営農専門研究会」、佐賀弁護士会綱紀委員会など職業団体の活動までおよぶ、広範な領域で専門的知識を生かした貢献を展開している。

また、専門的知見を生かして、伊万里市史、北波多村市史の編纂への協力という貢献も行われている。以上のように、経済・経営・法律にわたる広範な専門家を備えたスタッフを要している経済学部のメリットが発揮されているといえよう。

地域における教育活動（公開講座・出前講座）

公開講座は、17年度に「国際的調和化時代の企業会計と複式簿記～簿記会計入門～」を提供した。わが国の企業会計は、企業会計の国際的調和化・統一化の大きな流れに飲み込まれつつ、進展を続けているが、この公開講座では、国際財務報告基準やFASBのSFASなどに光をあて、統一化の中身がどのようなものかを解説した。

資料【国際交流・社会貢献 一覧表】

No.	氏名	成果番号	社会貢献・国際交流実績
1.	岩永 忠康	1	社会貢献：長崎ブランド推進委員
2.	木戸田 力	1	社会貢献：公開講座（インターネットテレビを通じた企業会計の構造の考察）
		2	社会貢献：NPO法人国際下宿屋（法人の運営と会計監査）
		3	社会貢献：佐賀大学ユニキッズクラブ（百人一首大会の運営）
3.	山下 寿文	1	社会貢献：財政行政モニター（財務省佐賀財務事務所）中国社会科学院との共同研究，上海・深圳へ調査研究
		2	社会貢献：市民向け中国語初級会話講習の実施
		3	国際交流：シンポ「中国経済の現状と課題」開催
		4	国際交流：シンポ「中国会計のグローバル化への取り組み」
4.	大石 桂一	1	国際交流：佐賀大学国際協同プロジェクト 「中国会計のグローバル化への取り組み」シンポジウム出席
5.	宮崎 卓朗	1	社会貢献：地方交通アドバイザー会議 ー高齢者の公共交通機関利用促進について、公共交通機関自身がどのような対策を行えばよいのかについて議論した。
6.	山本 長次	1	社会貢献：唐津港長期構想計画調査委員会一委員会への出席
		2	社会貢献：佐賀県におけるワークシェアリング推進協議会一座長としての協議会での会議運営、企業に対する調査と報告書の作成（入稿済み）
		3	国際交流：佐賀大学国際協働プロジェクトー中国における調査・研究と、学内でのシンポジウム開催への協力
		4	社会貢献：小城市における講演 ー小城市における「小城の近代経済」についての講演（平成17年11月5日、小城市歴史資料館）
		5	社会貢献：小城市まちづくり市民会議アドバイザー ー小城市民によるまちづくり市民会議の産業関係のアドバイザー、視察調査の企画・立案、報告書の作成

7.	飯盛 信男	1	社会貢献：佐賀県・指定管理者候補選定委員会委員（審議会）
		2	社会貢献：佐賀県・景気動向指数検討委員会（審議会）
		3	社会貢献：講演（佐賀県・宅地建物取引業協会）
8.	長 安六	1	社会貢献：佐賀県の高齢者大学の佐賀校、鹿島校、唐津校の講義「地域の時代」を4クラス担当した。
		2	社会貢献：伊万里市の「まちづくり条例」策定委員会の委員長として委員会に出席し、「伊万里市民まちづくり条例」を策定した。
		3	社会貢献：佐賀県中山間地域直接支払い制度委員会に委員として出席した。
		4	社会貢献：佐賀県公共事業評価委員会に委員として出席した。
		5	社会貢献：TOM佐賀の推進委員会に委員として出席、意見を述べた。
		6	社会貢献：恵比須でまちづくりネットワーク、まちづくり市民の会、佐賀ん町屋ば甦らす会、佐賀松原劇場等の市民活動組織の運営会議へ出席
9.	富田 義典	1	社会貢献：佐賀地方最低賃金審議会委員
10.	納富 一郎	1	国際交流：シンポジウム「中国経済の現状と課題」（平成17年10月29日）に参加
		2	国際交流：シンポジウム「アジア経済発展をめぐる対外援助と国際金融の新展開」（平成17年9月25日）に参加
		3	社会貢献：シンポジウム「どうするどうなる政治と財政：佐賀の新人国会議員大いに語る」（畑山敏夫氏とともに司会）平成17年11月13日
11.	米倉 茂	1	国際交流：中国上海を中心として中国の国際事情、および日本企業の中国進出状況の調査
		2	国際交流：スリランカで一週間、国際金融講義（英語）
		3	国際交流：インドネシア・日本教授交換授業企画への参加（東京・国際開発銀行主催）
12.	品川 優	1	社会貢献：全国農業協同組合中央会「水田営農専門研究会」委員（4/22・3/31）
		2	社会貢献：佐賀県地方自治問題研究所大会・コメンテーター（8/4）
		3	社会貢献：集落営農及び農業生産法人に関する朝日新聞取材（8/10）
13.	中西 一	1	社会貢献：佐賀公共政策市民ゼミナール（市民講座）
		2	社会貢献：シンポジウム『どうするそうなる政治と財政：佐賀の新人国会議員大いに語る（畑山敏夫・納富一郎他）で事務局担当
		3	佐賀県政策評価第三者委員会

		4	武雄市行政評価委員会
		5	春日市行政改革委員会
		6	小城市行政化改革委員会
		7	筑後市補助金検討委員会
		8	基山市補助金検討委員会
14.	飯塚 正朝	1	社会貢献：高大連携講義（佐賀県立鳥栖高等学校で出前講義）
15.	濱内 繁義	1	社会貢献：佐賀県大規模小売店舗立地審議会 会長
16.	宮島 敬一	1	社会貢献：伊万里市史執筆委員 中世部会長
		2	社会貢献：北波多村史執筆委員 中世部会長
		3	社会貢献：名護屋城博物館 協議会委員
		4	社会貢献：講演 1 回
		5	社会貢献：新聞紙面批評（3 回）
17.	ラタナーヤ カ・ピヤダ ーサ	1	国際交流：国際共同研究、海外研究者による集中講義、国際シンポジウム
		2	国際交流：佐賀県「スリランカ未来協会」というNGO団体の活動（2004年12月にインドネシアで起こった津波災害支援活動、特に4万人以上を亡くしたスリランカで二階建ての図書館を建設し、2006年3月13日に開館した。）
		3	国際交流：日本人学生の海外派遣（学部・大学院）（日本人学生をアジア、イギリス、オーストラリアなどの協定大学に派遣し、現在二人の学生がイギリスG l a s g o w大学とオーストラリアN e w E n g l a n d大学大学院修士課程を修了され、帰国している。また、もう一人が現在オーストラリアM o n a s h大学経済学研究科修士課程に在学中である。）
18.	石川 亮太	1	国際交流：佐賀大学「アジア協働プロジェクト」主催の国際シンポジウムに2回参加し、うち1回では司会を担当した。
19.	Macarthur, John Douglas	1	社会貢献：10月、佐賀県高等学校、英語スピーチコンテスト審査員
		2	国際交流：11月、米国からのフルブライト教員団訪問に際してのフォーラムでディスカッションリーダーを務めた。
		3	社会貢献：2月、高等学校ディベートコンテスト審査員
20.	岩本 諭	1	社会貢献：佐賀県消費生活審議会・委員（会長代行）
		2	社会貢献：佐賀消費者フォーラム（会員、平成17年11月から会長）として、平均月1回の勉強会（研究会を含む）のほか、シンポジウム（平成17年6月12日、於・佐賀大学）、記念集会（平成17年11月21日、於・Iスクエアビル）を開催し、消費者行政に関する具体的提言を行った。

		3	社会貢献：佐賀行政懇談会・委員
21.	勝亦 藤彦	1	社会貢献：佐賀弁護士会綱紀委員会における懲戒請求事件の審議と調査
		2	社会貢献：佐賀市役所特別職報酬等審議会における市長・三役等の報酬額に関する審議
22.	畑山 敏夫	1	社会貢献：シンポジウム「どうするどうなる政治と財政：佐賀の新人国会議員大いに語る」（納富一郎氏とともに司会）平成17年11月13日
		2	社会貢献：NPO法人・市民オンブズマン佐賀代表として活動
23.	井上 亜紀	1	社会貢献：委員活動（佐賀地方労働委員会）
		2	社会貢献：委員活動（佐賀県環境審議会）
		3	社会貢献：委員活動（佐賀県固定資産評価委員会）
		4	社会貢献：委員活動（佐賀市情報公開審査会）
		5	社会貢献：委員活動（佐賀市個人情報保護審査会）
		6	社会貢献：委員活動（佐賀市建築審査会）
24.	中山 泰道	1	社会貢献：生活協同組合（学生生活の福利の向上）
		2	社会貢献：鳥栖市情報審査会委員（審査会における審議と助言）
25.	丸谷 浩介	1	社会貢献：佐賀地方社会保険医療協議会
		2	社会貢献：佐賀社会保険事務局サービス改善委員会座長（社会保険庁改革にともなう現社会保険事務所のサービス改善にかかる委員会を開催）
		3	社会貢献：佐賀消費者フォーラム（高齢者・障害者等の判断能力不十分者に関する消費者問題につき、審議・啓発活動等を行った。）
26.	中村 博和	1	社会貢献：選挙予測に関する方法と結果分析依頼
		2	社会貢献：その他アンケート調査法に関する相談
27.	都築 治彦	1	社会貢献：佐賀大学ジョイントセミナー（佐賀県立伊万里高校で、高校生にも理解できる平易な内容で経済学に関する講義を行った。）
28.	松尾 陽好	1	社会貢献：ジョイントセミナー講師（伊万里高校）
29.	福島 宏	1	国際交流 スリランカのペラデニア大学等において授業、公演
		2	国際交流 国際協力銀行主催のインドネシア高等教育支援プログラムワークショップに参加、大学院経済学科の英語講義案内により説明
30.	三好 祐輔	1	社会貢献：佐賀大学ジョイントセミナー－佐賀大学オープンキャンパスにおいて、高校生にも理解できる平易な内容で経済学に関する講義を行った。

4 経済学部組織運営

経済学部の教育、研究はすべて各種委員会を設置することにより、運営されている。表に示しているように、経済学部のなかの委員会や会議はほぼ 20 である。各コースや講座、教授会において委員（委員長）を選出し、それぞれの教員が委員会の役割を分担して日常的に運営している。また、17 年度から、委員会活動について各教員が個人評価を行っている。（なお、表には掲載していないが、そのほかに全学の委員会、全学センターの委員会等があり、経済学部からも参加して、全学的な問題を検討している。）

経済学部の委員会と役割

委員会	役割・機能	備考
1 経済学部・研究科の計画・方針の策定・点検		
教授会	学部の重要事項の審議・決定	定例毎月 1 回
研究科委員会	研究科の重要事項の審議	定例毎月 1 回
コース・講座主任 会議	学部運営の重要事項の審議	
総合計画	学部の将来計画策定 中期計画・年度計画の実施の管理	
予算	学部予算の計画策定と運営	
評価	個人評価 自己点検評価 外部評価 認証評価	
広報	経済学部の広報（ホームページ作成・更新）	
2 教育・研究組織の充実		
講座・コース会議	各コース 講座の構成員による会議	
人事委員会	人事計画の策定	
研究図書室	研究図書室の運営 図書・資料の整備	学生にたいするレ ファレンス 助手 1 名を配置
FD	FD の計画と運営	年間 2 回の計画
3 学生の教育・生活支援・助言（学部と大学院）		
入試	入学試験の運営 経済学部ガイダンスの実施	高校と大学の連携 事業
学生	学生の休学・復学・退学の相談 奨学金・授業料免除などの生活支援	
教育	カリキュラムの作成 授業時間割の作成	

	授業評価 その他教育に関する事項	
留学生	留学生の受け入れと派遣	
就職	学生の就職支援 就職相談・斡旋 就職に関するセミナーの運営	
施設	教育・研究施設・設備の整備	
学生相談員	1年生から2年生前期までの学生の相談	
情報教育室	第一、第二情報室の運営と管理	学生に対する助言 助手1名を配置
4 地域経済研究センター		
地域経済研究センター	地域社会についての研究調査 地域社会と研究協力 地域社会についての教育	1989年度創設 助手1名を配置

2005年度の組織運営上の特徴的な取り組みは、① 情報支援室、研究図書室の規定を明確化して、それぞれにセンター長をおいたこと、② 教員人事で3名の若い教員と1名の外国人教員を採用・充足したこと、③ 「ビジネス基礎英語」科目を創設したこと、④ スリランカのペラデニア大学とジョイント・プログラムを実施して、同大学における留学生の成績認定を行う規程整備、⑤ 個人評価実施基準を定めて、平成16年度分の個人評価と学部全体のとりまとめを行ったことなどである。

(資料:それぞれの委員会活動や審議内容については、教授会と研究科委員会記録を参照。)

5 施設・設備

(1) 教育施設と設備

① 教室と演習室の整備

経済学部の教室は1～5番の5箇所、演習室は4～10番の7箇所、情報演習室は2箇所である。教室の学生収容数は、5番（340人）、4番（200名程度）、1番（100人程度）、2番（50名規模）、3番（30人程度）であり、1年生の選択必修科目では大規模な4・5番教室を活用するなど、普段の授業に活用している。演習室はいずれも20名ほどの学生収容規模であるので、少人数の演習や大学入門科目、英語教育に利用している。

第一情報演習室は、演習において情報機器を利用するばあいに活用している。第二情報演習室は、日常的に学生が利用して、情報検索やレポートを作成するなどに利用できるようにしている。

各学期の授業では、学生の収容能力を考慮しながら、教室と演習の割当を行っているが、不足するばあいには、教養教育機構や文化教育学部の教室を共用することとしている。

大学院生には院生室1室、25人のスペースを確保して、共同で利用することとしている。大学院生室のスペースが狭隘であることは否めず、スペースを確保することが課題になっている。大学院の授業は少人数であるため、第8演習室、第2会議室を活用している。

② 情報機器・設備の充実

各教室と演習室には学内LANケーブルを接続してコンピューターを活用した授業、OHPやビデオテープを活用した授業や演習を行うことができるようにしている。第1情報演習室には18台のパソコンを設置、5年ごとに更新し、第2情報演習室には20台のコンピューターをおいている。

第1情報演習室の設置端末はすべて学内ネットワークに接続されており、学内のネットワークサービスすべてが利用できる状態である。講義での情報ネットワーク利用は、各教室および演習室は全室有線と無線の学内ネットワークを利用できるようになっており、講義以外での情報ネットワーク利用は経済学部全域での無線による学内ネットワークサービスと第2情報演習室設置PCによる利用が可能である。

ソフトを充実して、1・2年生全員と3年生以上の利用希望ゼミ生にはグループウェアの利用IDを発行し学部全体での利用を支援している。そのほかにも情報教育等支援室では希望ゼミにはメーリングリストやゼミでのWebページサービスの提供を行っている。学部全体への情報ネットワーク提供手段としてグループウェアを拡大することが検討課題である。

18年度からは、大学院生室と第2情報演習室のコンピューター45台をリース契約により更新して、設置した。

(2) 研究図書室の利用

経済学部の学生・院生は佐賀大学附属図書館の図書や電子ジャーナルを活用して学習できるほか、経済学部研究図書室において、資料、統計、雑誌などを活用できる。研究図書室は、教員と学生・院生が研究・教育に共同利用できるように、資料を入手し、開架している。おもな文献は、外国雑誌約 330 種類、国内の一般雑誌 610 種類、国内の大学論集・紀要 1100、年報・白書 500 種類、合計 2540 種類である。そのほかに、辞書や判例集 (CD ROM) や検索用コンピューターとコピー機器などを整備している。

演習や少人数科目を担当する教員は、学生がこれらの資料や機器を活用することを指導しており、学生のレジュメ作成や卒業レポート作成などのために活用されている。

研究図書・資料を毎年整備してきたが、研究図書室そのもののキャパシティは狭く、必要な図書資料をいろんな場所に分散して管理しないといけなくなっており、非効率で不便になっており、それをどのように解消して、効率的に利用するかが課題である。

(資料：研究図書室作成「所蔵資料リスト」)

(3) 施設の運営管理

限られたスペースを有効、効率的に活用することを検討せざるを得ないのが現状である。4 番教室 (200 名規模) の利用率は 72%、5 番教室 (340 人規模) の利用率は 84%、1 番 (100 人規模) の利用度合いは 60% と、経済学部およびその他の部局の教育設備として有効に活用されている。2 番教室 (50 名規模) の利用率は 24%、3 番教室 (32 名規模) の利用率は 32% であり、小規模教室の有効利用を図ることが課題である。

施設や設備の効率、有効利用を図り、整備更新を進めていくために、学部に施設委員会をおき、学部長、全学の施設マネジメント委員会委員、教育委員会委員、研究図書室委員長などを構成メンバーとして、施設改善の必要性を考え、計画するようにしている。17 年度には椅子や机、黒板など老朽化した設備を更新し、教室・演習室の情報機器を整備した。18 年度にはリース契約により、コンピューターを一括して更新した。

現在は、川東地区における教室、研究室、学生施設などの整備のためのいくつかの学部、組織を横断した川東地区施設改修計画委員会を設置して、学生のスペース、自習室の確保などの改善方法を検討しているところである。

(資料：教室の利用度合い、施設の現状は「教務課資料」による。)

自己点検評価報告書にたいする
学外者からのコメント

平成19年2月7日

佐賀大学経済学部
『自己点検評価報告書』平成18年度について

放送大学佐賀学習センター所長
蔦川 正義

はじめに

「自己点検評価報告書」は、大学内・学部内の資料であるだけでなく、学生はもとより、社会一般にも公開された資料である。したがって、「報告書」の冒頭に趣旨などを説明した「はしがき」のような記述を入れてほしい。

報告書の対象期間（この報告書の対象期間は平成17年度と思われるが、そのことほどにも触れていない）、対象事項（何を点検したのか、大学全体の点検との関連など。また、投資的経費や経常的経費の支出と教育・研究効果も点検するのかと期待？しても、そのことには触れていない）、点検評価の方法（誰がどのような方法で点検評価してまとめたか）などを学外者にも分かりやすく解説することを含めた「はしがき」のようなものが必要だと思う。自己点検評価に関する規定や細則等があることは分かるが、諸規定と平成18年度報告書の関連などを解説することは必要であろう。

「自己点検評価報告書」について

（1）経済学部の概要・理念のうち「2 理念と方針」について

「本学部・研究科の・・・」という記述だが、学部も大学院も区別されないで記述されているが、それでよいのか？ 「1 学部・研究科の概要」では区分して説明。

（2）経済学部の目的と目標

1 教育、2 研究、3 地域社会への貢献、国際交流、4 組織運営の4領域について、それぞれの「目的と目標」が示されている。これは次の項の「Ⅲ 領域別自己点検評価」と対応する領域の「目的と目標」となっている。

ここでも学部と研究科は区別しなくてよいのか？ 特に「教育の領域」については区別する必要はないか？

（3）領域別の自己点検評価

この報告書の根幹をなす項目である。上記の4領域別に点検評価されており、領域別の目的・目標を達成するためにどのような方策を講じたかの検討がなされているものと期待

した。しかし、目標とそれを達成するための諸活動の関連がいまひとつ分かりにくかった。
[目標]と[教育内容・方法]のつながりをもう少し分かりやすく提示できないか。

[教育の領域]

i) 教育内容及び方法について

ここでは<学士課程> <大学院課程>別に記述している

たとえば<学士課程>では、

- ① 教育課程の体系的編成～教養教育科目と専門教育科目の体系化など（注意：「教養教育科目」と「教養科目」の記述の混在）。
- ② 教育の特色～少人数教育、法律系科目の多数開講、英語教育、実践的教育など
- ③ 教養教育及びその他学部・センターの教育（この表題の表示は分かりにくい。「その他学部」とは医学部などをさすか？ 「センター」とは、留学生センターか？）
- ④ シラバス(講義概要)～オンラインシラバスは学生以外には公開されていないのか？
- ⑤ 成績評価
- ⑥ 単位の実質化
- ⑦ 知識レベルの差への対応

コメントと提案

以上では、目標達成のための具体的施策が述べられているが、それぞれの施策が何を目標になされているかについて分かりにくい。

教育領域は特に重要だし、報告書の記述も多くを割いているから、「**教育目標**」に掲げた各項目に対応する「**教育内容・方法**」の対照・対応表にまとめられないか？

また、シラバスは学部、大学院ともに学外にも公開してほしい。

- * 大学院課程は省略。学部と同じように考えて対照表示することはできないか。
なお、P. 12「オンラインシラバスの確定状況は26%」・・・とは何か？また、P. 20では、大学院のシラバスは公開され、海外からの留学生に便宜を与えているとあるが？
- ** 佐賀大学教員の専門分野などを知るためにホームページを開いてみるが、教員情報が極めてバラバラになっている（詳細に掲示している方もある）。シラバスを見ることができれば専門などがより詳しくわかると思う。

ii) 教育の成果について

「教育の成果」をどのような方法（指標など）で検討したかについて、若干の解説をしてほしい。ここでは、成績不振者数、留年者数と「学生による授業評価」について検討されているが、教育成果の評価はそれだけなのか・・・という問題に答えるためにも。

① 学生の成績と履修指導では、成績不振（主として単位習得の不足の側面から？）及び留年動向から見ているが、学生指導は現実にとどようになされるかをもう少し突っ込んで検討・公表する必要があるのではないか。

② 「学生による授業評価」による教育効果の検討

「学生による評価」のフィードバックは今後の課題とされているが、この問題はどこの大学でも悩んでいる。放送大学では、学生評価とともに教員による評価も最近2年間行ったが、全体的な活用方法を掴みきっていない。なお、P. 17 集計表のスコアの算出方法を示してほしい。

iii) 学生の受け入れ・卒業について・・・省略

iv) 学生支援について

この項目では、オフィスアワー、学生の相談窓口、留学生チューター制度などの制度の存在が記述されているが、問題は制度が機能しているかどうかである。把握しにくい事項が多く含まれるが、これからの学生確保では、この分野の手厚い仕組みが実際に動いているところを見せなければならない。

放送大学のように「学生は勝手に放送授業を視聴して勉強しろ！」という風に見られているところでも、学生の履修や学生との接触機会をいかに確保するかが大きな課題となっている。

v) 教員、教育組織の充実について・・・省略

「教育の領域」へのコメント

教養教育と専門教育の体系化、コース制、少人数教育、法律科目の充実、実践的な英語教育、現実社会と対応した実践的教育、海外からの留学生受け入れと日本人留学生の送り出しなどの実効性ある教育を確実に展開していること、学生に授業評価の実施と学生支援活動の充実など学生の立場に身を寄せた活動の実績が積み重ねられていることが分かりました。かつての課程・コース制を作り上げた時期から10年近くたち、内実を伴った実践がすすんでいることを心強く感じました。このことを学生にも実感してもらい、社会にも理解してもらう方法をどのように作るか考える時期だと思います。そのためにも地味ですが、この報告書を分かりやすくして「概要化」して、世間の目に触れるようにすることです。そんな思いから、上記の「提案」をしました。

[研究の領域]

- i) 研究支援のための組織および体制・・・省略
- ii) 研究活動の質の向上のための研究実績の検証の体制
- iii) 研究活動の研究成果、質の確保及び社会・経済・文化の発展への貢献

「研究の領域」へのコメント

今日の緊急課題である ii) 及び iii) について述べる。経済学部ほとんどすべてのスタッフが研究者として精力的に研鑽されている様子がよく理解できた。その上で、最近よくない話題として取り上げられる「研究費の使用上の問題」や「データ捏造」、「論文の盗用」などが起きないかについて、教員の研究支援措置の充実と同様に少しは考えて、近い将来には一定の制度・体制を明示できるように検討する必要がある。

なお、P. 35 「3-2 研究活動の質の確保」という表題とその本文の冒頭の「研究の質の確保・・・」は同じか？ 学会賞の受賞などは、研究成果の質の高さが評価されたものとして重要な指標だが、海外との共同研究や外部資金をどのように位置づけるかは、経済学部としての見解も提示してほしい。誤解を恐れず言えば、社会科学といえども「体制ヨイショ！何でもカネ！」の研究活動にお金がドッサリやってくることに気をつけてほしい。

[国際交流・社会貢献の領域]

i) 国際交流

「国際協働プロジェクト」が、研究者交流だけでなく、教育上の重要な活動として取り入れられていることがよく分かった。外国人教員を招聘して開講した授業の成果は、学生の声を収集し、もう少し突っ込んで学外に向けて紹介してほしい。福島教授、米倉教授が海外で集中講義したことも宣伝すること。特に、「プロジェクト」の枠にこだわらず、学部教員の海外での研究活動（国費・私費を区別せず外国留学研修も含めて）、どんどん宣伝することが必要です。現役時代にはあまり考えなかったが、世間はそのような活動をあまりにも知らず、もっぱら中央と大手の大学に手を合わせている。

ii) 地域研究

地域研究の項目には、「地域経済研究センターによる地域研究」しかないのですか。

佐賀大学も経済学部も地域・地域社会とのつながりを強調しているにもかかわらず、地域研究はしないというのではおかしい。次項の「(3) 社会貢献」での活動における各教員の「請負的」審議会委員の就任ではなく、そのような活動を学部の地域研究に総合化する仕組みを考えてほしい。

*研究成果報告書のNo.15402024 は正しいか？

iii) 社会貢献

ここでは、各種委員会、審議会への各教員の参加と、地域における教育活動（公開講座・出前講座）がバラバラに述べられているが、上記の地域研究とあわせて見直すことはできないか？ たとえば、各教員が担当した審議会等の議論をうまく整理して、「審議会・委員会活動から見た佐賀の社会と経済」という授業科目（学部共通科目）として構成するなど、教育・研究活動の一環としての「社会貢献」を構想したい。もとより、審議会等で知りえた秘密事項には注意して行う。

[経済学部の組織運営] 及び [施設・設備]・・・省略

外部評価委員としての一つの見方

2007年3月26日

岩野茂道（熊本学園大学名誉教授）

1) 研究活動について：

A. 論文について；

研究活動のなかで最も基本的な内容と考えられる論文発表は非常に盛んであり、それは年間の『紀要』刊行数の実績でも示されています。特に年間6回刊行は立派だと思います。単に出版回数および論文の数だけでなく、内容についても私の専門領域（金融論、国際経済、国際金融）だけを取り上げても、内外の論争に対応し、じっさいに国際学会（外国）にて発表されうるレベルのものが少なくないと思われま

B. 学会発表も個人別の成果表から見ますと積極的になされています。

C. 外部資金の導入（科研費申請など）も小さくはないと評価されます。

D. 地域への研究貢献度については、「地域経済研究センター」の活動が、幅広い領域に渡って行われ非常にユニークな成果を挙げていると思われま

E. なお、研究部門一般にいえることですが、専門領域によっては、評価基準を配慮しなければ公正な人事考課が出来ないという、難しい問題をどのように勘案すればよいか。たとえば、純粹経済理論とフィールドワークを前提とする地域経済政策部門（地方公共行政と関係する法律改正研究を含む）さらには明確な外部評価がされにくい様々な専門領域に分けて、論文の内容を吟味できるシステムを構築することが要求される段階にきているとおもわれま

2). 教育活動について：

A. 研究活動との兼ね合い：研究活動で成果を挙げている教師が直ちに立派な教育者とはならないところが大学の難しいところのようです。研究者としてより教育者としての方が比較優位の適正を持つ人、その全く反対の教師、後で触れる新人事の場合を別にすれば、現有構成教員組織としてはそうした偏りは事実上存在します。これを

一概に平均化することは無理で、その点では自己の寄与度の申告状況から判断しますと上手く配慮されているようです。更には言えば、一人の教師の研究教育活動は単年度では正確に評価でないことです。教育に忙殺されているなかで自らの研究者としての存在をかけた著作やペーパーに没頭している期間（就労年限内に何回もないが）はどうしても学生サービスや学内行政面での寄与に欠落が生じ易く、私の個人的体験からしても、たまたまそのような年月に当たった卒業生は、ほとんど以後付き合ってくれません（要するに教師として認めてくれない）。出来たら5年間ぐらいの平均で総合評価する視点が大事ではないかと思いますが如何でしょう。

B. シラバスについて：

私の、これまたささやかな体験論ですが、「シラバス」作成ほど辛かったものは無かったということです。なぜか、シラバスは来るべき1年間ないしは半年の教育生活を予め設計するわけですから、一年分が凝縮された講義ノートを新しく作成することに等しいエネルギーをようするからです。教師によっては、適当な計画書を提出し、状況（学生側との協議を含む）によって最適に修正する方法をとることもできるでしょうが、問題は学生の立場で考えて、その科目の場合いずれがより優れた方法であるかということです。確かに、アメリカのある州立大学で経験したのですが、まさに分刻みの詳細な講義計画表はかえって学生にやる気をなくしてしまうでしょう。しかし、教師がほんとに伝えようとする、或は伝えねばならない原理や課題がクリヤーに記述されていないシラバスは「シラバス」としては通用しないと思っています。貴学部の場合おおむねよく書かれています。もう少し内容に立ち入った方がベターなカリキュラムも若干ありましたことを付け加えます。

C. 学生からの評価： この制度が導入されて以来、学内に於ける空気が確かに変わったといわれています。読み方によっては教員の人気ランキングが公表されるわけですから当然です。しかし、それに耐えねばならないと思います。したがって、適当なシステムではかえって害のほうが大きいかもしれません。矢張り詳細な項目で教育内容がはっきり識別できるような形をつくり全教師がこれに参加義務とし、結果として序列化されてもそれを素直に受け入れるべきだとおもいます。「大学を売る」時代の基本コストですね。

D. ゼミナール運営について；

ゼミナールが上手くいくかどうかはその年の教育活動の内容に直接響きます。それだけに、ゼミナールへの誘（いざない）には慎重にも慎重をきした準備が要求されます。時代が変われば学生の意識・関心の中心が変わります。変わらぬものは彼らの

「新しきもの・真実への好奇心」を引き出しうる方法を皆の経験から作り上げることでしょう。非常に時間もかかり面倒ですが、学生と一緒に作業し、一緒に行動できる「ある種の工房」の現場主任みたいな感覚のゼミは成功率がたかいようです。海外活動を利用するのも方法でしょう。教師が自分の狭い専門性のみを中心にしたゼミ指導はよほど内容に緊張度の高さを保有していない限り学生も教師も退屈で疲れるものです。

E. 外国語による講義の必要性（略）、この問題は社会（企業側など）がグローバル化するにつれて比重が増すでしょう。たとえば銀行なども Letter of credit（信用状）をチェックできない学生では困るでしょう。

3) . 国際交流について：

非常に積極的に取り組まれているのを知りました。相当予算も組まれているでしょう。とりわけ、学生と一緒に海外生活体験と一体化した国際交流は語学教育にもなるし一挙両得とおもいます。

4) 人事について： 大抵のことは非常に丁寧に自己点検が慣行されていて、格別に申し上げることはありません。強いて私の関心をあげれば次の問題です。「教育と研究」という二つの、相互に関連はしますが一応性格の異なる仕事を持続することは本当は極めて難しいことです。いかに自らが自己の適性に照らして選んだ職業といえども今日の厳しい社会規範に照応したレベルでの内外からの自己点検に 대응する作業を成し遂げる条件はただ一つ、可能な限りそれに耐えうる資質をもつ人物を選ぶこと、つまり人事で成功することだと信じています。ところが大学経営の中でこれが一番難しい仕事であることは、学部長はじめ皆さんがとつくにわかっていることでしょう。しかし、それでも間断なく試行錯誤して人事上の誤差を最小限にとどめる工夫がなされているかどうか、これは文書の上で表現することは非常に難しい部類に属することですが、学部人事細則なしは、公正で大部分のメンバーが納得しうる人選上の絶対に欠かされない手順や方法を教えて欲しいのは無理なことでしょうか。可能な限り普遍性を持った手続きが発見されれば、（それは絶対なものはありませんが学部長や学科長が変わると、変更されることは認めざるをえませんが）過去の実績から（それは見方によって又異なる資料ともなりますが）判断して幾つかの優れた内容のものがありうると思われれます。おそらく貴学部でもそれは綿々として継承されていると信じますが、そこら辺を教示願えればと思います。

5) 最後に組織について：

組織運営についての評価で学部長や学科長ないしは各種委員会委員長などの役務

の評価についてお尋ねします。すべての組織にいえることですが、トップに立つものがどの程度私心をコントロールできるか、どれくらい新しい時代感覚で学生と地域社会にアピールできるエトバスをリーダーとして提供できるか、(立派なこと書きました私はその点では駄目でした、反省を込めてそうあってはならないと)を念頭にありますから、大変です。ですから、言いたいことは学部長の仕事、学科長仕事を半端に評価しないことだとおもいます。非常に強い肉体と精神力を要求されますから、自己評価ではなく客観評価点を別に特別評価として加味されてあげれば言うことはありません。特別手当では補償できない問題を理解しあうことだと言いたいのです。

佐賀大学が立派に教育の殿堂として更に声望を高くすることを期待しています。ご意見を賜れば幸いです。

国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

(平成17年3月1日制定)

目次

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 部局等評価（第2条―第8条）
- 第3章 個人評価（第9条―第16条）
- 第4章 中期目標・中期計画評価（第17条）
- 第5章 認証評価（第18条）
- 第6章 雑則（第19条）
- 附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）が国立大学法人佐賀大学規則（平成16年4月1日制定）第14条の規定に基づき実施する各部局等における自己点検・評価（以下「部局等評価」という。）、職員個人の活動状況についての自己点検・評価（以下「個人評価」という。）、国立大学法人法（平成15年法律第112号）に基づく国立大学法人評価委員会による中期目標・中期計画に関する評価（以下「中期目標・中期計画評価」という。）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく認証評価機関による大学認証評価（以下「認証評価」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

第2章 部局等評価

（部局等評価の目的）

第2条 部局等評価は、各部局等の目的を達成するための諸活動について自己点検・評価を行い、改善を図ることを目的とする。

（部局等評価の実施）

第3条 部局等評価は、評価項目ごとに、現状把握、現状分析、評価、評価結果に基づく改善等について行う。

2 部局等評価に当たっては、評価手法、評価基準及び評価の妥当性に関する検証（本学の職員以外の者による検証を含む。）を併せて行う。

3 部局等評価は、毎年度実施し、総合的な評価を6年に一度実施する。必要な場合は、中間評価を実施する。

（部局等評価の実施単位）

第4条 部局等評価を実施する単位組織は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事務局
- (2) 産学官連携推進機構
- (3) その他法人運営組織
- (4) 各学部（附属の教育施設又は研究施設を含む。）
- (5) 各研究科

- (6) 附属図書館
- (7) 教養教育運営機構
- (8) 保健管理センター
- (9) 全国共同利用施設
- (10) 各学内共同教育研究施設
- (11) 医学部附属病院
- (12) 有明海総合研究プロジェクト

2 各学部及び各研究科における評価は、学科（課程）、専攻、講座等を単位組織とすることができる。

（部局等評価の対象領域等）

第5条 部局等評価は、原則として、教育、研究、国際交流・社会貢献、組織運営及び施設の5領域を対象とし、次に掲げる事項について行う。

(1) 教育の領域

- ア 教育目標・成果に関する事項
- イ 教育内容・活動に関する事項
- ウ 入学、卒業等に関する事項
- エ 教育環境に関する事項
- オ 学生支援に関する事項
- カ その他教育に関する事項

(2) 研究の領域

- ア 学術・研究活動に関する事項
- イ 研究環境に関する事項
- ウ その他研究に関する事項

(3) 国際交流・社会貢献の領域

- ア 大学、職員及び学生の国際交流に関する事項
- イ 教育における社会連携・貢献に関する事項
- ウ 研究における社会連携・貢献に関する事項
- エ 大学開放に関する事項
- オ その他国際交流・社会貢献に関する事項

(4) 組織運営の領域

- ア 教育研究組織の編成・管理運営に関する事項
- イ 財務に関する事項
- ウ その他組織運営に関する事項

(5) 施設の領域

- ア 施設、設備等の整備状況に関する事項
- イ 施設、設備等の利用状況に関する事項
- ウ その他施設、設備等に関する事項

2 前項に掲げる事項に係る評価項目は、別に定める。

（学生、卒業生、学外者等からの意見聴取）

第6条 部局等評価に関しては、必要に応じ、在学生、卒業生、学外者等の意見を聴取す

るものとする。

(評価結果の報告及び公表)

第7条 部局等における自己点検・評価の実施結果は、遅滞なく取りまとめ、学長に報告する。

2 部局等評価の結果は、文書冊子又は電子媒体等により、公表する。

(評価結果に基づく改善と検証)

第8条 学長及び部局長等(以下「学長等」という。)は、第3条第1項の評価結果に基づく改善等について、その達成状況を検証する。

第3章 個人評価

(個人評価の目的)

第9条 個人評価は、本学職員の活動状況について自己点検・評価を行い、職員の資質向上と諸活動の活性化を図ることを目的とする。

(個人評価の対象者)

第10条 個人評価は、常勤の全ての職員について実施する。

(個人評価の対象領域)

第11条 個人評価の対象とする活動は、大学教員においては、教育、研究、国際交流・社会貢献及び組織運営に関する領域とし、大学教員以外の職員については、その職種に関する領域とする。

(個人評価の方法等)

第12条 個人評価は、原則として、職員が作成する自己点検・評価書に基づいて行う。

2 個人評価は、各領域に関する段階評価と総合評価を行う。

3 個人評価に係る評価体制、評価項目、評価基準その他の評価実施方法は、本学職員の個人評価に関する実施基準(以下「個人評価実施基準」という。)の定めるところによる。

(実施基準)

第13条 部局等における個人評価の実施基準は、個人評価実施基準に基づき、部局長等が別に定める。

(意見の聴取)

第14条 学長等は、職員から個人評価結果に対する不服申立てがあった場合は、意見を聴取する機会を設けなければならない。

(評価結果の活用)

第15条 学長等は、評価の結果を職員の諸活動の活性化を促すために活用するものとする。

2 学長等は、特に高い評価を受けた職員に対し、その活動の一層の向上を促すための適切な措置をとるものとする。

3 学長等は、その活動が十分でないと評価された職員に対し、その理由を調査し、活動状況の改善について、適切な指導及び助言を行うものとする。

4 学長等は、個人評価結果の集計と総合的分析を行い、本学又は部局等における人事の適正化に積極的に活用するものとする。

(評価結果の公表)

第16条 個人評価の結果は、個人情報として扱い、原則として公表しない。

2 教員の活動実績は、各学部等の単位で取りまとめ公表する。

3 学長等は、前条第4項による集計及び分析の結果並びに職員活動の現状について、適当な方法等で職員に周知するものとする。

第4章 中期目標・中期計画評価

(中期目標・中期計画評価の実施)

第17条 中期目標・中期計画及び年度計画に係る実績評価については、国立大学法人評価委員会が定める実施方針等に従い実施する。

第5章 認証評価

(認証評価の実施)

第18条 認証評価については、学校教育法及び認証評価機関が定める実施方針等に従い実施する。

第6章 雑則

(雑則)

第19条 この規則に定めるもののほか、部局等評価及び個人評価の実施に関し、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年5月18日改正)

この規則は、平成17年5月18日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則 (平成18年9月15日改正)

この規則は、平成18年9月15日から施行し、平成18年8月1日から適用する。